【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月29日

【事業年度】 第148期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

【会社名】 日本曹達株式会社

【英訳名】 Nippon Soda Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石井 彰

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町二丁目2番1号

【電話番号】 03(3245)6054(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 笹部 理

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町二丁目2番1号

 【電話番号】
 03 (3245)6054 (代表)

 【事務連絡者氏名】
 経理部長
 笹部
 理

【縦覧に供する場所】 日本曹達株式会社大阪支店

(大阪市中央区高麗橋三丁目4番10号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

| 回次 | | 第144期 | 第145期 | 第146期 | 第147期 | 第148期 |
|-------------------------|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | | 平成25年3月 | 平成26年3月 | 平成27年3月 | 平成28年3月 | 平成29年3月 |
| 売上高 | (百万円) | 127,581 | 140,649 | 148,062 | 142,711 | 128,647 |
| 経常利益 | (百万円) | 8,317 | 9,740 | 14,924 | 18,952 | 9,908 |
| 親会社株主に帰属する当期 純利益 | (百万円) | 5,303 | 5,833 | 10,945 | 14,313 | 8,785 |
| 包括利益 | (百万円) | 9,571 | 10,432 | 21,472 | 6,533 | 10,825 |
| 純資産額 | (百万円) | 100,246 | 108,224 | 127,181 | 131,489 | 138,069 |
| 総資産額 | (百万円) | 193,344 | 204,297 | 221,285 | 220,587 | 217,302 |
| 1 株当たり純資産額 | (円) | 621.16 | 672.41 | 794.87 | 828.91 | 897.02 |
| 1 株当たり当期純利益金額 | (円) | 34.87 | 38.36 | 72.00 | 92.81 | 57.41 |
| 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 | (円) | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 | (%) | 48.9 | 50.0 | 54.6 | 58.5 | 62.3 |
| 自己資本利益率 | (%) | 5.9 | 5.9 | 9.9 | 11.5 | 6.6 |
| 株価収益率 | (倍) | 12.6 | 14.6 | 9.7 | 6.1 | 10.7 |
| 営業活動によるキャッ シュ・フロー | (百万円) | 9,836 | 11,260 | 9,588 | 10,639 | 41,236 |
| 投資活動によるキャッ シュ・フロー | (百万円) | 10,783 | 11,805 | 4,600 | 9,424 | 7,858 |
| 財務活動によるキャッ シュ・フロー | (百万円) | 203 | 1,888 | 2,776 | 1,323 | 14,620 |
| 現金及び現金同等物の期末 残高 | (百万円) | 14,346 | 12,402 | 14,853 | 14,494 | 33,146 |
| 従業員数 | (人) | 2,539 | 2,501 | 2,507 | 2,664 | 2,684 |

- (注)1.売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3.第147期より、従業員数については、定年退職後の再雇用者・嘱託契約の従業員を含めております。

(2)提出会社の経営指標等

| 回次 | | 第144期 | 第145期 | 第146期 | 第147期 | 第148期 |
|-------------------------|-------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 決算年月 | | 平成25年3月 | 平成26年3月 | 平成27年3月 | 平成28年3月 | 平成29年3月 |
| 売上高 | (百万円) | 73,087 | 82,197 | 85,957 | 84,303 | 78,021 |
| 経常利益 | (百万円) | 5,297 | 7,942 | 6,995 | 7,057 | 3,847 |
| 当期純利益 | (百万円) | 4,167 | 5,061 | 3,960 | 5,798 | 31,825 |
| 資本金 | (百万円) | 29,166 | 29,166 | 29,166 | 29,166 | 29,166 |
| 発行済株式総数 | (株) | 154,317,630 | 154,317,630 | 154,317,630 | 155,636,535 | 155,636,535 |
| 純資産額 | (百万円) | 72,179 | 77,305 | 82,847 | 86,874 | 116,776 |
| 総資産額 | (百万円) | 145,995 | 150,187 | 154,925 | 156,526 | 178,924 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 474.53 | 508.49 | 545.03 | 558.30 | 773.81 |
| 1 株当たり配当額 | (円) | 6.00 | 8.00 | 10.00 | 12.00 | 12.00 |
| (内1株当たり中間配当額) | (13) | (-) | (-) | (-) | (5.00) | (6.00) |
| 1 株当たり当期純利益金額 | (円) | 27.40 | 33.28 | 26.05 | 37.60 | 207.97 |
| 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 | (円) | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 | (%) | 49.4 | 51.5 | 53.5 | 55.5 | 65.3 |
| 自己資本利益率 | (%) | 5.9 | 6.8 | 5.0 | 6.8 | 31.3 |
| 株価収益率 | (倍) | 16.0 | 16.9 | 26.8 | 15.1 | 3.0 |
| 配当性向 | (%) | 21.9 | 24.0 | 38.4 | 31.9 | 5.8 |
| 従業員数 | (人) | 1,236 | 1,207 | 1,194 | 1,279 | 1,290 |

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3. 第147期より、従業員数については、定年退職後の再雇用者・嘱託契約の従業員を含めております。

2【沿革】

平成29年1月

| ∠【归芈】 | |
|-----------|---|
| 大正9年2月 | カセイソーダ、晒粉製造を事業目的に日本曹達株式会社を設立 |
| | 二本木工場(新潟県上越市)の操業開始 |
| 昭和9年9月 | 高岡工場(富山県高岡市)の操業開始 |
| 昭和14年12月 | 日曹商事株式会社を設立(現・連結子会社) |
| 昭和24年 5 月 | 東京証券取引所に株式上場 |
| 昭和25年 5 月 | 三和倉庫株式会社を設立(現・連結子会社) |
| 昭和29年7月 | 郡山化成株式会社を設立(現・ニッソーファイン株式会社) |
| 昭和34年11月 | 生物研究所(神奈川県大磯町)を開設(現・小田原研究所) |
| 昭和38年6月 | 日曹油化工業株式会社を設立 |
| 昭和40年3月 | 京北加工株式会社を設立(平成5年2月ニッソー樹脂株式会社に商号変更、現・ニッソーファイン株式会社) |
| 昭和42年11月 | 株式会社日曹建設を設立(現・連結子会社) |
| 昭和44年4月 | 日曹化成株式会社を設立 |
| 昭和44年8月 | 水島製造所(岡山県倉敷市、現・水島工場)の操業開始 |
| 昭和46年3月 | 茨城化成株式会社を設立(現・ニッソーファイン株式会社) |
| 昭和48年10月 | 新日曹化工株式会社を設立 |
| 昭和49年6月 | ファインケミカル研究所(神奈川県小田原市)を開設(現・小田原研究所) |
| 昭和50年10月 | 新富士化成薬株式会社を設立(現・連結子会社) |
| 昭和53年 5 月 | 日曹エンジニアリング株式会社を設立(現・連結子会社) |
| 昭和56年12月 | 三和倉庫株式会社、東京証券取引所市場第二部上場 |
| 昭和58年8月 | 日曹金属化学株式会社を設立(現・連結子会社) |
| 昭和59年4月 | 機能製品研究所(千葉県市原市)を開設(現・千葉研究所) |
| 昭和59年 9月 | 小田原研究所(神奈川県小田原市)を開設(生物研究所、ファインケミカル研究所を統合) |
| 昭和61年3月 | NISSO AMERICA INC.を設立(現・連結子会社) |
| 昭和62年10月 | 新日曹化工株式会社を合併、同社は日本曹達株式会社東京工場となる |
| 平成3年5月 | Novus International,Inc.を設立(現・持分法適用関連会社) |
| 平成4年7月 | NISSO CHEMICAL EUROPE GmbHを設立(現・連結子会社) |
| 平成 5 年11月 | 東京工場を閉鎖 |
| 平成 7 年10月 | 日曹ビーエーエスエフ・アグロ株式会社を設立(現・持分法適用関連会社) |
| 平成11年4月 | 日曹化成株式会社を合併、同社は日本曹達株式会社千葉工場(千葉県市原市)となる |
| | 株式会社ニッソーグリーンを設立(現・連結子会社) |
| 平成11年12月 | 日曹油化工業株式会社の全株式を丸善石油化学株式会社に譲渡 |
| 平成16年3月 | IHARABRAS S/A. INDUSTRIAS QUIMICASの株式を追加取得(現・持分法適用関連会社) |
| 平成16年4月 | 大日本インキ化学工業株式会社より同社のアグリケミカル事業を譲受け、当社農業化学品部門 |
| | で営業を開始 |
| 平成18年12月 | 上越日曹ケミカル株式会社を設立(現・連結子会社) |
| 平成19年 4 月 | 郡山化成株式会社が茨城化成株式会社を吸収合併し、日曹ファインケミカル株式会社に商号変更 |
| | (現・ニッソーファイン株式会社) |
| 平成23年 6 月 | 日曹南海アグロ株式会社を設立(現・連結子会社) |
| 平成23年12月 | Alkaline SASの全株式を取得(現・連結子会社) |
| 平成24年3月 | 常熟力菱精細化工有限公司に出資(現・持分法適用関連会社) |
| 平成24年4月 | 日曹ファインケミカル株式会社がニッソー樹脂株式会社を吸収合併し、ニッソーファイン株式会 |
| | 社に商号変更(現・連結子会社) |
| 平成27年8月 | 三和倉庫株式会社を株式交換により完全子会社化 |
| | |

Certis Europe B.V.の株式を追加取得(現・持分法適用関連会社)

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社38社及び関連会社9社(平成29年3月31日現在)により構成されており、化学品事業、農業化学品事業、商社事業、運輸倉庫事業、建設事業等国内外での製品の製造・販売及びサービスの提供を主な事業としております。

当社グループが営んでいる主な事業内容と、当社及び主要な関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。なお、事業区分については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

[化学品事業]

(工業薬品)

工業薬品の製造、販売を当社が行っております。当社は、上越日曹ケミカル㈱に対し製品の一部を製造委託しております。

(化成品)

化成品の製造、販売を当社が行っております。当社は、ニッソーファイン(株)、上越日曹ケミカル(株)に対し製品の一部を製造委託しております。当社はNISSO AMERICA INC.、NISSO CHEMICAL EUROPE GmbHに海外向け製品の一部を販売委託しております。また、当社は日曹商事(株)を通じてAlkaline SASより製品の一部を購入しております。

(機能材料)

機能材料の製造、販売を当社が行っております。当社は、NISSO AMERICA INC.、NISSO CHEMICAL EUROPE GmbH に海外向け製品の一部を販売委託しております。

(エコケア製品)

エコケア製品の製造、販売を当社が行っております。当社は、ニッソーファイン(株)に対し製品の一部を製造委託しております。

(医薬品・医薬中間体)

医薬品・医薬中間体の製造、販売を当社が行っております。当社は、NISSO AMERICA INC.、NISSO CHEMICAL EUROPE GmbHに海外向け製品の一部を販売委託しております。

(工業用殺菌剤)

工業用殺菌剤の製造、販売を当社が行っております。

[農業化学品事業]

(殺菌剤、殺虫・殺ダニ剤、除草剤等)

殺菌剤、殺虫・殺ダニ剤、除草剤等の製造、販売を当社が行っております。当社は、新富士化成薬㈱、ニッソーファイン㈱に製品及び原料の一部を製造委託しております。また、当社は㈱ニッソーグリーンに製品の一部を販売委託しております。

海外では、NISSO AMERICA INC.、NISSO CHEMICAL EUROPE GmbHが製品の販売を行っており、当社は同社に海外向け製品の一部を販売委託しております。当社は、日曹南海アグロ(株に対し製品の一部を製造委託しております。また、当社はIHARABRAS S/A. INDUSTRIAS QUIMICASに対し原料の一部を供給しており、常熟力菱精細化工有限公司に対し製品の一部を製造委託しております。さらに当社は、NISSO CHEMICAL EUROPE GmbHを通じてCertis Europe B.V.に対し原料の一部を供給しております。

その他、除草剤の製造、販売を日曹ビーエーエスエフ・アグロ㈱が行っており、当社は同社に対し原料の一部を供給し、製品の全部を購入しております。

[商社事業]

化学品、機能製品、合成樹脂、産業機器・装置、建設関連製品等の国内販売並びに輸出入を日曹商事㈱が行っております。当社及び関係会社の一部が、同社に製品の一部を販売委託するほか原料の一部を購入しております。

「運輸倉庫事業]

倉庫・運送業務等を三和倉庫㈱が行っております。当社及び関係会社の一部が、同社に運輸・倉庫業務等を委託しております。

「建設事業]

プラント建設・土木工事関係は、日曹エンジニアリング㈱、㈱日曹建設が行っており、当社及び関係会社の一部が同社に建設・工事を委託しております。

[その他]

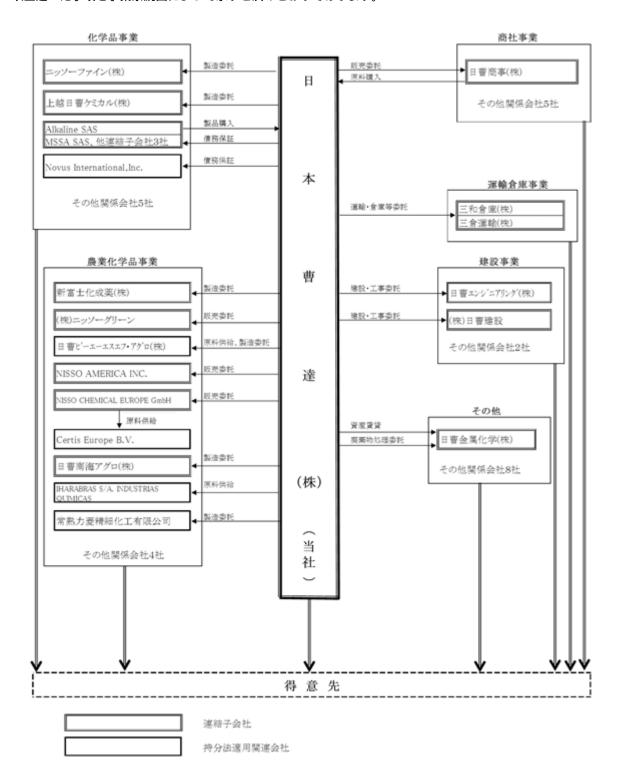
(非鉄金属事業、環境開発事業等)

合金類の鋳造加工販売及び各種産業廃棄物処理を日曹金属化学㈱が行っております。当社及び関係会社の一部は、同社に各種産業廃棄物処理の一部を委託しております。また、当社は、日曹金属化学㈱に土地・設備の賃貸を行っております。

その他、合成樹脂成形品の製造、加工、販売をニッソーファイン㈱が行っております。

(事業系統図)

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 主要な事業の 内容 | 議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%) | 関係内容 |
|----------------------------------|--|-------------|-------------------------|--------------------------------|---|
| (連結子会社) 日曹商事㈱ (注)2 (注)4 | 東京都中央区 | 401 | 商社事業 | (19.6) 76.5 | 1.役員の兼任等あり 2.当社が原料を購入 3.当社の化学品を販売委託 |
| 三和倉庫㈱ | 東京都港区 | 1,831 | 運輸倉庫事業 | 100.0 | 1.役員の兼任等あり2.当社の倉庫及び運輸業務 等を委託 |
| 日曹金属化学㈱ | 東京都台東区 | 1,000 | その他 | 100.0 | 1.役員の兼任等あり 2.当社が資金を貸付 3.当社の産業廃棄物処理を 委託 4.当社の土地・設備を賃貸 |
| 日曹エンジニア リング(株) | 東京都千代田区 | 1,000 | 建設事業 | 100.0 | 1.役員の兼任等あり 2.当社の製造設備等の建 設・工事を委託 |
| (株)日曹建設 | 新潟県上越市 | 45 | 建設事業 | 100.0 | 1.役員の兼任等あり 2.当社が銀行借入に対する 債務を保証 3.当社の土木工事等を委託 |
| 上越日曹ケミカ ル(株) (注) 2 | 新潟県上越市 | 400 | 化学品事業 | 100.0 | 1.役員の兼任等あり 2.当社が資金を貸付 3.当社の化学品を製造委託 |
| 新富士化成薬㈱ | 群馬県高崎市 | 70 | 農業化学品事業 | (49.0) 99.3 | 1.役員の兼任等あり2.当社が資金を貸付3.当社の農業化学品を製造 委託 |
| ニッソーファイ ン(株) | 東京都中央区 | 300 | 化学品事業 農業化学品事業 その他 | 100.0 | 1.役員の兼任等あり 2.当社が資金を貸付 3.当社の化学品及び農業化 学品を製造委託 |
| (株)ニッソーグ リーン | 東京都台東区 | 50 | 農業化学品事業 | 100.0 | 1.役員の兼任等あり 2.当社の農業化学品を販売 委託 |
| NISSO AMERICA | 米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市 | 百万US\$ 1 | 化学品事業 農業化学品事業 | 100.0 | 1.役員の兼任等あり 2.当社の化学品及び農業化 学品を販売委託 |
| NISSO CHEMICAL EUROPE GmbH | ドイツ連邦共和国 ノルトライン・ヴェ ストファーレン州 デュッセルドルフ市 | 千EUR 255 | 化学品事業 農業化学品事業 | 100.0 | 1 . 役員の兼任等あり 2 . 当社の化学品及び農業化 学品を販売委託 |

| 名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 主要な事業の 内容 | 議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%) | 関係内容 |
|---|------------------------------|-----------------|--------------|--------------------------------|--|
| 日曹南海アグロ(株) | 大韓民国全羅南道麗水市 | 百万KRW 32,640 | 農業化学品事業 | 65.0 | 1.役員の兼任等あり 2.当社が資金を貸付 3.当社の農業化学品を製造 委託 |
| Alkaline SAS | フランス共和国 サヴォワ県 サン・マルセル市 | 千EUR 10,909 | 化学品事業 | 100.0 | 1.役員の兼任等あり 2.当社が資金を貸付 3.当社が銀行借入に対する 債務を保証 4.当社の子会社が製品を購入 |
| その他 5 社 | | | | | |
| (持分法適用関連会社)日曹ビーエーエスエフ・アグロ(株) | 東京都中央区 | 950 | 農業化学品事業 | 45.0 | 1.役員の兼任等あり 2.当社が原料を供給 3.当社の農業化学品を製造 委託 |
| Novus International, Inc. | 米国 ミズーリ州 セントチャールズ市 | 百万US\$ 175 | 化学品事業 | 20.0 | 1.役員の兼任等あり 2.当社が銀行借入に対する 債務を保証 |
| IHARABRAS S/A. INDUSTRIAS QUIMICAS | ブラジル連邦共和国 サンパウロ州 ソロカバ市 | 百万R\$ 606 | 農業化学品事業 | (0.4) 28.8 | 1.当社が原料を供給 |
| 常熟力菱精細化 工有限公司 | 中華人民共和国 江蘇省常熟市 | 千CNY 76,105 | 農業化学品事業 | 19.5 | 1 . 当社の農業化学品を製造 委託 |
| Certis Europe B.V. | オランダ王国 ユトレヒト州 マールセン市 | 千EUR 1,335 | 農業化学品事業 | 20.0 | 1. 当社の子会社が原料を供給 |

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
 - 2.特定子会社に該当しております。
 - 3.議決権の所有割合欄の()内は、間接所有割合で内数であります。
 - 4.日曹商事㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、当連結会計年度におけるセグメントの商社事業の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)の割合が100分の90を超えているため主要な損益情報等の記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

平成29年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|----------|---------|
| 化学品事業 | 821 |
| 農業化学品事業 | 565 |
| 商社事業 | 166 |
| 運輸倉庫事業 | 220 |
| 建設事業 | 174 |
| 報告セグメント計 | 1,946 |
| その他 | 138 |
| 全社(共通) | 600 |
| 合計 | 2,684 |

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、定年退職後の再雇用者・嘱託契約の従業員を含んでおります。
 - 2.全社(共通)として、記載されている従業員数は、セグメントに区分できない管理部門等に所属している人数であります。

(2)提出会社の状況

平成29年3月31日現在

| 従業員数 (人) | 平均年令(才) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|----------|---------|-----------|-----------|
| 1,290 | 44.2 | 20.9 | 7,079,827 |

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|----------|---------|
| 化学品事業 | 396 |
| 農業化学品事業 | 415 |
| 報告セグメント計 | 811 |
| 全社(共通) | 479 |
| 合計 | 1,290 |

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社(連結会社含む)から当社への出向者を含む。)であり、定年退職後の再雇用者・嘱託契約の従業員を含んでおります。
 - 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 3.全社(共通)として、記載されている従業員数は、セグメントに区分できない管理部門等に所属している人数であります。

(3)労働組合の状況

当社及び一部の関係会社の労働組合は、日本曹達労働組合と称し、日本化学エネルギー産業労働組合連合会に加盟しており、平成29年3月31日現在における組合員数は、日本曹達労働組合に属さない関係会社他の労働組合を含め1,250人であります。

なお、労使関係について特記事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用情勢の改善等により緩やかな景気回復基調で推移したものの、新興国等の景気減速や英国のEU離脱問題等、海外経済の不確実性の高まりにより、先行き不透明な状況が続きました。

このような状況のもと当社グループにおきましては、製品の拡販等の積極的な営業活動とコスト削減を推進してまいりました。しかしながら、為替レートが前年度よりも円高で推移した影響等により、当連結会計年度の売上高は1,286億4千7百万円(前年度比9.9%減)、営業利益は53億6千5百万円(前年度比27.7%減)となりました。

経常利益は、当社持分法適用関連会社Novus International, Inc. (以下「Novus社」という。)の減益、および同社に対する所有持分比率が35%から20%に変動したこと等により、99億8百万円(前年度比47.7%減)となり、親会社株主に帰属する当期純利益は87億8千5百万円(前年度比38.6%減)となりました。

セグメントの業績は次の通りであります。

「化学品事業 1

化学品事業におきましては、需要の停滞や市況の弱含み等により、工業薬品の販売が低調に推移いたしました。また、一部の医薬品原料の販売が終了となりました。

この結果、当会計年度の売上高は371億5千4百万円(前年度比8.6%減)、営業利益は為替の影響等により、15億5千6百万円(前年度比27.3%減)となりました。

工業薬品は、カセイカリ等が堅調に推移したものの、青化ソーダおよびカセイソーダ等の減少により、減収となりました。

化成品は、特殊イソシアネート等が堅調に推移したことにより、前年度並みとなりました。

機能材料は、樹脂添加剤「NISSO-PB」等が減少し、減収となりました。

エコケア製品は、水処理剤「日曹ハイクロン」の輸出向けおよび重金属固定剤「ハイジオン」等の減少により、減収となりました。

医薬品・医薬中間体は、一部の医薬品原料の販売終了により、減収となりました。

工業用殺菌剤は、住宅関連用途での防力ビ剤等が減少し、減収となりました。

[農業化学品事業]

農業化学品事業におきましては、人口増加や新興国の経済発展による農産物需要の増大に伴い、中期的には農薬需要の増加が見込まれるものの、足元では円高による為替の影響や穀物価格の下落および一部地域における在庫調整の影響等により、輸出向け販売が低調に推移いたしました(海外販売比率56.7%)。また、2017年以降に順次販売開始を予定している新規農薬の開発に伴う研究開発費が、引き続き高い水準となりました。

この結果、当会計年度の売上高は400億7千3百万円(前年度比8.7%減)、営業利益は為替の影響等により、18億1百万円(前年度比24.3%減)となりました。

殺菌剤は、「ベフラン」等が堅調に推移したものの、「トリフミン」および「トップジンM」の輸出向け等の減少により、減収となりました。

殺虫剤・殺ダニ剤は、「モスピラン」の輸出向け等が減少し、減収となりました。

除草剤は、「ホーネスト」の輸出向け等が減少し、減収となりました。

「商計事業」

各種有機・無機薬品およびウレタン原料等が減少したものの、飼料添加物および機械・装置等が堅調に推移したことにより、当会計年度の売上高は330億3千9百万円(前年度比2.5%減)、営業利益は4億9千8百万円(前年度比85.2%増)となりました。

「運輸倉庫事業]

倉庫業および運送業が堅調に推移したものの、新倉庫の稼働に伴う固定費の増加により、当会計年度の売上高は39億9千8百万円(前年度比2.6%増)、営業利益は4億8百万円(前年度比9.1%減)となりました。

「建設事業]

プラント建設工事の減少により、当会計年度の売上高は79億5千4百万円(前年度比40.3%減)、営業利益は5億8千1百万円(前年度比58.2%減)となりました。

「その他 1

当会計年度の売上高は64億2千7百万円(前年度比9.3%減)、営業利益は3億8千7百万円(前年度比53.6%減)となりました。

(2)キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ186億5千1百万円増加し、当連結会計年度末には331億4千6百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、412億3千6百万円の収入(前連結会計年度は106億3千9百万円の収入)となりました。これは主として、税金等調整前当期純利益105億6百万円(非キャッシュ項目である持分法による投資利益48億9千8百万円を含む)、減価償却費63億9千7百万円に加え、持分法適用関連会社であるNovus社から受領した特別配当金などの利息及び配当金の受取額320億4百万円等があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、78億5千8百万円の支出(前連結会計年度は94億2千4百万円の支出) となりました。これは主として、有形固定資産の取得による支出73億2千8百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、146億2千万円の支出(前連結会計年度は13億2千3百万円の支出)となりました。これは主として、借入金の減少による支出102億7千8百万円、自己株式の取得による支出20億2千4百万円等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1)生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 前年同期比(%) |
|---------------|--|----------|
| 化学品事業(百万円) | 42,274 | 101.1 |
| 農業化学品事業 (百万円) | 24,969 | 89.6 |
| 報告セグメント計(百万円) | 67,244 | 96.5 |
| その他(百万円) | 8,083 | 90.1 |
| 合計(百万円) | 75,327 | 95.8 |

- (注)1.金額は平均売上実績単価により算出しており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
 - 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)製品・商品仕入実績

当連結会計年度における製品・商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 前年同期比(%) |
|---------------|--|----------|
| 化学品事業(百万円) | 5,593 | 99.2 |
| 農業化学品事業 (百万円) | 4,990 | 80.9 |
| 商社事業(百万円) | 18,037 | 92.8 |
| 報告セグメント計(百万円) | 28,621 | 91.6 |
| その他(百万円) | 1,345 | 115.0 |
| 合計(百万円) | 29,966 | 92.4 |

- (注)1.セグメント間の取引については相殺消去しております。
 - 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3)受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 受注高(百万円) | 前年同期比(%) | 受注残高(百万円) | 前年同期比(%) |
|----------|----------|----------|-----------|----------|
| 建設事業 | 8,549 | 88.5 | 5,634 | 112.3 |

- (注) 1. セグメント間の内部振替後の数値によっております。
 - 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4)販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 前年同期比(%) |
|---------------|--|----------|
| 化学品事業(百万円) | 37,154 | 91.4 |
| 農業化学品事業 (百万円) | 40,073 | 91.3 |
| 商社事業(百万円) | 33,039 | 97.5 |
| 運輸倉庫事業(百万円) | 3,998 | 102.6 |
| 建設事業(百万円) | 7,954 | 59.7 |
| 報告セグメント計(百万円) | 122,220 | 90.1 |
| その他(百万円) | 6,427 | 90.7 |
| 合計(百万円) | 128,647 | 90.1 |

- (注)1.セグメント間の取引については相殺消去しております。
 - 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、法律を遵守し健全で透明な企業経営を行うことを基本に、「化学」を通じ優れた製品を提供することにより社会の発展に貢献するとともに、株主、取引先、社員及び地域社会等のステークホルダーからの期待と信頼に応え、また、環境に配慮した事業活動を行うことを経営理念としております。

この理念のもと、当社は独自の特色ある技術を活用することにより高付加価値製品の開発を進め、グローバルな視野で化学を中心に事業を展開する技術指向型の企業グループを目指しております。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

「新中期経営計画(2017年度~2019年度)」において掲げる目標は、営業利益率6.5%以上(商社事業を除く営業利益率8.0%以上)、経常利益2020年3月期 130億円、ROE 7.0%以上、投資金額3年間 500億円(成長投資100億円、維持更新投資200億円、M&A等200億円)としております。

(3) 経営環境

引き続き政府の各種政策等による景気の回復が期待されるものの、不安定な国際情勢や、米国新政権の政策による 影響等、海外経済の不確実性により先行き不透明な状況が続くものと予想されます。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループにつきましては、化学品事業において、需要の回復や工業薬品の市況の回復及びセルロース誘導体事業・機能性高分子事業等における拡販や用途開発の進展を見込んでおります。その一方、農業化学品事業において、需要の堅調な推移及び新規殺菌剤の販売開始を見込んでおりますが、新規農薬の開発に伴う研究開発費が引き続き高い水準で推移することが見込まれます。また、持分法適用関連会社であるNovus社において、飼料添加物メチオニンの市況低迷による減益を見込んでおります。

かかる経営環境の中、当社グループといたしましては、2013年度~2016年度の前中期経営計画に続く「新中期経営計画(2017年度~2019年度)」を策定し、企業価値の向上に向けた諸施策を全力で実行に移してまいります。

「新中期経営計画(2017年度~2019年度)」の詳細につきましては、平成29年5月19日付当社プレスリリース「新中期経営計画(2017年度~2019年度)の策定に関するお知らせ」をご参照ください。

(当社ウェブサイト http://www.nippon-soda.co.jp/)

(5) 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念や当社企業価値の様々な源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる者でなければならないと考えております。

一方、金融商品取引所に上場する株式会社としての当社株主の在り方は、当社株式の市場における自由な取引を通じて決まるものであり、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合にこれに応じるべきか否かの判断 も、最終的には株主の皆様の全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大規模買付行為や買付提案の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の株主や取締役会が買付行為や買付提案の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提示するために合理的に必要十分な時間や情報を提供することのないもの、買付条件等が対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に照らして著しく不十分または不適当であるもの、対象会社の企業価値の維持・増大に必要不可欠なステークホルダーとの関係を破壊する意図のあるもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、上記の例を含め当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある大規模な買付等を行う者は、例外的に当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切と考えております。

財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、法律を遵守し健全で透明な企業経営を行うことを基本に、「化学」を通じ優れた製品を提供することにより社会の発展に貢献するとともに、株主、取引先、社員及び地域社会等のステークホルダーからの期待と信頼に応え、また、環境に配慮した事業活動を行うことを経営理念としております。この理念のもと、当社は独自の特色ある技術の活用により高付加価値製品の開発を進め、グローバルな視野で化学を中心に事業を展開する技術指向型の企業グループを目指しております。

この経営の方針を踏まえ、厳しい事業環境のもとでも安定的な利益を確保できる事業構造・体制を目指し、農業化学品、機能化学品等の分野において新規製品の開発を推進し企業化を図るとともに、生産効率のさらなる追求や利益管理の徹底により既存事業の競争力強化を進める一方、スリムで効率的な組織への改革や人的パワーの活性化を促進する等、経営基盤の強化を図っているほか、生産・財務・購買を中心にグループ各社と連携を深め、グループ全体として経営資源の効率化や利益の最大化に取組んでおります。さらに、環境保全への取組み、経営情報のディスクロージャー、法令倫理面の社内体制強化等も推し進め、社会からの信頼性向上を図ってまいります。

当社は、これらの取組みとともに株主の皆様をはじめ顧客、取引先、社員及び関係会社等のステークホルダーとの信頼関係をより強固なものにし、企業価値の中長期安定的な向上を目指して努力しております。

基本方針に照らして不適切な者によって財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

中長期的な企業価値の向上を目指す当社の経営にあたっては、幅広いノウハウと豊富な経験、並びに顧客、取引先、社員及び関係会社等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への十分な理解が不可欠であります。特に、農業化学品や機能化学品において高付加価値製品の開発を推進するためには、中長期的観点から経営資源を継続的、重点的に投入する必要があり、また、この開発を支える「当社独自の特色ある技術」を今後とも確保し継承するには、国内外の取引先をはじめ社員及び関係会社等と安定的かつ強固な信頼関係を維持することが不可欠であります。これらの当社の事業特性に関する十分な理解がなくては、株主の皆様が将来実現することのできる株主価値を適正に判断することはできません。

突然大規模買付行為や買付提案がなされたときに、大規模買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうかを株主の皆様が短期間のうちに適切に判断するためには、大規模買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供される必要があります。株主の皆様は、当社取締役会の意見を参考にしつつ、大規模買付者の提案を検討することが可能となり、最終的な応否を適切に決定する機会を与えられることとなります。

これらを考慮し、当社取締役会は、当社株式に対して大規模買付等が行われた場合に、株主の皆様が適切な判断をするために、必要な情報や時間を確保し、買付者等との交渉等が一定の合理的なルールに従って行われることが企業価値ひいては株主共同の利益に合致すると考え、大規模買付時における情報提供等に関する一定のルールを設定し、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって大規模買付等がなされた場合の対応方針を含めた、「当社株式の大規模買付行為への対応策(買収防衛策)」を導入しております。

[当社株式の大規模買付行為への対応策(買収防衛策)の概要]

本対応策では、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の大規模買付行為を対象といたします。

大規模買付行為に賛同するか否かは、最終的には株主の皆様の自由な意思に依拠するべきものであると考えますが、その判断の前提として、当該買付行為に関する必要かつ十分な情報提供と判断のための十分な考慮期間の確保が必要と考えており、そのため、大規模買付行為に関するルール(以下「大規模買付ルール」といいます)を設定しております。

大規模買付ルールにおきましては、 株主の皆様のご判断及び当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報(以下「本必要情報」といいます)を提供すること及び 本必要情報の提供完了後、最長60日間(対価を現金のみとする公開買付による当社全株式の買付の場合)または最長90日間(その他の大規模買付行為の場合)を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間(以下「取締役会評価期間」といいます)として設定しております。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合、または当該大規模買付行為が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断する場合には、新株予約権の無償割当等の対抗措置を講じることがあります。

当社取締役会は、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合において、対抗措置を発動すべきと判断した場合には、株主の皆様に対抗措置を発動することの可否を十分にご検討いただくための期間(以下「株主検討期間」といいます)として最長60日間の期間を設定したうえで、当該株主検討期間中に当社株主総会を開催し、必ず株主の皆様のご意思を確認することといたします。当社取締役会は、対抗措置を発動することの可否について、当該株主総会の決議に従うものといたします。

大規模買付行為は、取締役会評価期間と株主検討期間の経過後にのみ開始できるものといたします。

この「当社株式の大規模買付行為への対応策(買収防衛策)」の詳細につきましては、平成27年5月19日付当社プレスリリース「当社株式の大規模買付行為への対応策(買収防衛策)の継続について」をご参照ください。(当社ウェブサイト http://www.nippon-soda.co.jp/)

上記取組みの合理性等の確保について

本対応策は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みであり、当社役員の地位維持を目的としたものではなく、且つ当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものでもないと考えております。

また、本対応策は、当社株式に対する大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、または株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもっております。

さらに、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合において、当該大規模買付行為が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうおそれがあることを理由として対抗措置を発動する場合には、必ず株主総会において対抗措置発動の可否について決議をとることとしており、株主の皆様のご意思を反映し当社取締役会の恣意的な判断による対抗措置の発動を防止する仕組みが確保できております。

なお、本対応策における対抗措置を発動するか否かの判断に際しては、本対抗措置を適正に運用し、当社取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性及び合理性を担保するために、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される特別委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するよう、本対応策の透明な運用を担保するための手続きも確保されております。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす主要なリスクには以下のようなものがあります。 なお、これらは当連結会計年度末において当社グループが判断したものであり、当社グループに関する全てのリスクを網羅したものではありません。

1.市場に関するリスク

- (1)当社グループの事業のなかには、市況変動の影響を受け、急激な価格変動を起こす製品があるため、市況が大きく下落した場合、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。
- (2)当社グループの農業化学品事業は、売上に季節性があり、かつ天候に左右されやすい傾向があるため、天候の変動等により出荷量が減少することで、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。
- 2. 為替レートの変動リスク

当社グループは、輸出取引に係る為替リスクについて一部為替予約等によりリスク低減を図っておりますが、 急激な円高が当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、海外の連結子会社や持分法適用会社は連結財務諸表上の円換算額が為替相場に左右されるため、急激な円高が当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3.金利変動リスク

当社グループでは、借入金に係る金利変動リスクについて一部金利スワップ等によりリスク低減を図っておりますが、将来金利が上昇した場合には支払利息が増加し、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 研究開発

当社グループでは、新製品の開発に多くの経営資源を投入しておりますが、特に農業化学品事業における研究開発では、その有効性や安全性の確認のため開発期間が長期にわたるため、研究テーマが実用化されなかった場合には、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5. 原材料調達リスク

当社グループでは、原材料の安定的な調達に努めておりますが、必要な主要原材料が確保出来ない場合や、原材料価格が急激に上昇する場合は、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

6. 退職給付債務に関するリスク

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、年金資産の運用収益率や割引率などの数理計算上の前提に基づいて算出されているため、年金資産の運用環境の悪化や割引率の変更等により当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

7. 製品の品質保証

当社グループは、化学品製造業として、品質等についてレスポンシブル・ケア活動(自主的なリスク低減活動)に取り組み、特に「ISO9001」による管理改善に努めております。また、新製品上市・品質改善時には、「ISO9001」に準じて事前に製造物責任(PL)のリスク評価を確実に実施することでPL問題の未然防止を図っております。しかし、すべての製品について欠陥がなくPL問題が発生しないという保証はないため、製造物責任賠償についてはPL保険に加入し、万一の事故に備えておりますが、予期せぬ重大な事故が起きたり、品質面での重大な欠陥が発生した場合には、当社の業績に重要な影響を与える可能性があります。

8.事故・災害

当社グループは、化学品製造業として製造に係るリスクを強く認識し、品質、環境保全、労働安全衛生、保安防災、物流安全、化学品・製品安全等についてレスポンシブル・ケア活動(自主的なリスク低減活動)に取り組み、生産設備や化学製品の保管貯蔵施設での事故の未然防止に努めております。しかしながら、不測の事故あるいは大規模な自然災害等の発生により、製造設備で人的・物的被害が生じた場合、あるいは工場周辺地域に被害が生じた場合、当社グループの社会的信用が低下し、事故災害への対策費用や生産活動停止による機会損失により、当社の業績に重要な影響を与える可能性があります。

9. 法的規制

当社グループは、事業を営む国内外の法令に従って事業活動を行っておりますが、環境問題に関する世界的な意識の高まりなどから、化学製品に対する規制はますます強化される傾向にあります。従って将来環境に関する規制が予想を超えて厳しくなり、新たに多額の投資が必要となった場合、当社の業績に重要な影響を与える可能性があります。

10. 知的財産の侵害リスク

当社グループは、保有する知的財産権を厳正に管理しておりますが、特定の国においては完全に保護されず、 第三者による侵害を完全には防止できない可能性があり、その場合当社の業績に重要な影響を与える可能性があ ります。

5【経営上の重要な契約等】

(持分法適用関連会社の増資及び配当に関する契約の締結)

当社は、平成28年3月18日開催の取締役会にて、当社の持分法適用関連会社であるNovus社の増資を合弁パートナーである三井物産株式会社が米国子会社を通して引き受けることおよびNovus社の利益剰余金を一括配当することを主な内容とする当社と三井物産株式会社間の契約書の締結を決議し、同年4月1日付で基本合意書および株主間協定書を締結しました。これにより、Novus社は平成28年5月10日に利益剰余金の配当を実施し、当社は配当金305億9千3百万円を受領しました。また、同社は同年5月11日付で増資を行い、その結果、当社のNovus社に対する所有持分比率は35%から20%となりました。

(株式譲渡契約の締結)

当社は、平成28年12月9日開催の取締役会にて、Certis Europe B.V.社(以下「Certis社」という。)の株式147株の譲渡を受けることを主な内容とする当社とMitsui AgriScience International S.A./N.V.社との契約およびCertis社の株式442株の譲渡を受けることを主な内容とする当社と当社の連結子会社であるNISSO CHEMICAL EUROPE GmbH社との契約の締結を決議し、同年12月20日付で株式譲渡契約を締結しました。

1.株式取得の目的

Certis社は欧州において化学農薬及び生物農薬の販売を行っており、世界的な農産物需要の増大に伴い、同社の業績は堅調に推移しております。

今回の株式取得を契機に、当社はCertis社を欧州における重要パートナーと位置付け、当社製品の拡販と、 今後発売を予定している新規農薬の速やかなシェア拡大を図ります。

- 2. 取得した株式に係る会社の名称、事業内容、規模
 - (1)名称 Certis Europe B.V.
 - (2)事業内容 欧州における化学農薬・生物農薬の販売
 - (3)資本金の額 1,335千ユーロ(平成28年12月31日現在)
- 3.株式取得の時期 平成29年1月12日
- 4.取得した株式の数、取得価額及び取得後の持分比率
 - (1)取得した株式の数 147株
 - (2)取得価額 2,369千ユーロ
 - (3)取得後の持分比率 20.0% (追加取得前の持分比率15.0%)
- (注)当社の連結子会社であるNISSO CHEMICAL EUROPE GmbH社から取得した442株については、連結会社間の譲渡であるため、上記(1)及び(2)に含めておりません。

6【研究開発活動】

当社グループは、「特徴ある独自技術に基づく高付加価値製品の開発」を進めるために、「知の融合」「技の融合」「グローバル」をキーワードに、化学品事業として機能性材料と精密合成技術を活用した各種化学品、および農業化学品事業として新規農薬開発を目指した研究開発に取り組んでおります。また、予想される事業環境の変化に備え現有製品の更なる強化・拡大を図り、既存事業周辺、重点指向分野での新製品の開発を強力に推進すると共に、関連会社との技術連携を通したグループ会社全体の技術力強化、新しい技術分野への参入や自社保有技術の積極的活用による新規事業の創生を目指しております。

当連結会計年度における各セグメント別の研究開発の状況は次のとおりであります。

なお、研究開発費の総額は64億9千5百万円(連結売上高比5.0%)であり、グループ全体で368名(総従業員比13.7%)体制であります。

[化学品事業]

機能性材料分野では、精密重合技術による新規ポリマー材料、塗装下地材料、エポキシ樹脂硬化用触媒、新規二次電池材料、有価資源回収用新規吸着材等の分野で技術的特徴を活かした開発を推進しております。また、当社の特徴ある既存製品であるセルロース誘導体、ポリブタジエン製品、顕色剤、エコケア・光触媒及びバイオサイドなど環境化学関連製品、ポリシラン製品等についても競争力強化を行いながら、新規分野への積極進出を図っております。

精密合成分野では、ホスゲン、青酸、金属ソーダ等の当社特有の原料を利用した重要中間体の開発及び新規製造技術開発による新製品の創出を目指しております。

なお、[化学品事業]における研究開発費は14億5千6百万円であります。

[農業化学品事業]

「食の安心•安全」にますます関心がもたれるなか、低薬量で活性を示し低残留性の畑作・果樹園芸農薬を中心と した研究に取組んでおります。

新規自社開発農薬につきましては、べと病、ピシウム病に卓効を示す殺菌剤「ピカルブトラゾクス(NF-171)」が、平成29年1月に芝用登録認可を受け、食用でも近々登録認可見込で年内上市予定です。生産体制整備についても計画通り進んでおります。海外開発も積極的に進めております。新規の作用性を有する殺ダニ剤「アシノピル(NA-89)」につきましても順調に開発が進んでおり、平成29年2月に国内登録申請を完了し、平成31年の登録認可を目指しております。また、海外開発も決定いたしました。広範囲の病害に有効な殺菌剤「NF-180」の開発も順調に推移しております。芝用防藻剤「アルテリア」については、平成28年本申請を完了し、平成30年上市を予定しております。さらに、これらに続く有望化合物についてもフェーズアップに向け鋭意研究中です。

化学農薬以外では、生物農薬として、「アグロケア」、「マスタピース」の販売は順調であり、今後とも微生物の 多様な能力を活かした生物農薬製品群の充実に力を入れてゆきます。

なお、「農業化学品事業]における研究開発費は50億1千7百万円であります。

[その他]

環境開発事業では、各種難処理産業廃棄物の資源リサイクルプロセスの改善研究に取り組んでおります。 なお、「その他 1 における研究開発費は 2 千万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載されているとおりであります。

当社グループは、特に次の重要な会計方針が、連結財務諸表の作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

固定資産の減損処理

当社グループは、事業資産については主として工場別営業部門別に資産のグルーピングを行っております。減損の測定にまで至った場合に見積もる事となる回収可能価額は、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定される使用価値により測定しております。

また、当社グループが保有する土地については、回収可能価額は正味売却価額により測定し、時価は賃貸資産については不動産鑑定評価により、遊休土地については固定資産税評価額により算定しております。

退職給付費用及び債務

当社グループ従業員の退職給付費用及び債務は、簡便法を採用している一部の連結子会社を除き、割引率・将来の昇給率・退職率・死亡率及び年金資産の収益率等の前提条件を決定の上、数理計算結果に基づき算定しております。退職給付債務等の前提条件のうち、割引率については長期国債の期末における利回りに基づき決定しております。

なお、実際の結果が前提条件と異なる場合や、将来前提条件が変更された場合には、その影響額は数理計算上の差異として累積され、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理する事としております。

繰延税金資産の回収可能性

当社グループは繰延税金資産の計上について、将来の課税所得計画を慎重に見積り、回収可能性が高いと考えられる金額へ減額するために評価性引当金を計上しております。

繰延税金資産の全部または一部を将来回収できないと判断した場合は、当該判断を行った連結会計年度において繰延税金資産を取崩し費用として計上いたします。同様に、現時点で評価性引当金として繰延税金資産を計上していない部分について回収可能と判断した場合は繰延税金資産を計上し、当該判断を行った連結会計年度において利益を増加させる事となります。

(2) 経営成績の分析

売上高及び営業利益

売上高

当連結会計年度の売上高は1,286億4千7百万円となり、前年同期に比べ140億6千3百万円減少いたしました。セグメントの業績につきましては、「1 業績等の概要 (1)業績」に記載のとおりであります。

原価、費用及び営業利益

当連結会計年度の営業利益は、製品の拡販等の積極的な営業活動を推進したものの、為替レートが円高で推移 した影響等により、53億6千5百万円と、前年同期に比べ20億5千万円減少いたしました。

なお、営業利益率は4.2%となり、前年同期に比べ1.0ポイント減少いたしました。

営業外損益及び経常利益

当連結会計年度は、持分法適用関連会社であるNovus社の減益、および同社に対する所有持分比率が35%から20%に変動したこと等により、持分法による投資利益が48億9千8百万円と、前年同期に比べ68億2千9百万円減少いたしました。

これにより営業外損益は45億4千3百万円の益(純額)となりました。

この結果、経常利益は99億8百万円となり、前年同期に比べ90億4千3百万円減少いたしました。

特別損益及び親会社株主に帰属する当期純利益

Novus社持分比率の変動に伴う持分変動利益の計上等により、特別損益は5億9千7百万円の益(純額)となりました。また、法人税等(法人税等調整額含む)は前年同期に比べ29億2千1百万円減少し、15億9千2百万円となりました。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は87億8千5百万円となり、前年同期に比べ55億2千8百万円減少いたしました。

(3) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末の総資産は、持分法適用関連会社であるNovus社からの特別配当金の受領等により、現金及び預金が186億5千4百万円増加する一方で投資有価証券が219億9百万円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ32億8千5百万円減少し、2,173億2百万円となりました。

負債につきましては、長期借入金が64億4千9百万円減少したことや、短期借入金が40億7千7百万円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ98億6千5百万円減少し、792億3千2百万円となりました。

純資産につきましては、利益剰余金が67億8千6百万円増加及びその他有価証券評価差額金が24億7千8百万円増加したこと等に加え、自己株式の取得22億1千1百万円及び為替換算調整勘定が9億9百万円減少したこと等により、純資産合計では前連結会計年度末に比べ65億7千9百万円増加し、1,380億6千9百万円となりました。

この結果、当連結会計年度末の自己資本比率は62.3%となり、前連結会計年度末の58.5%から3.8ポイント増加いたしました。

キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、「1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

(4) 次期(平成29年度)の見通し

当社グループといたしましては、2013年度~2016年度の前中期経営計画に続く「新中期経営計画(2017年度~2019年度)」を策定し、企業価値の向上に向けた諸施策を全力で実行に移してまいります。

次期の業績予想につきましては、売上高1,330億円、経常利益79億円、親会社株主に帰属する当期純利益55億円を予想しております。また、為替レートは1ドル=110円、1ユーロ=115円を想定しております。

(注)上記「次期の見通し」は、有価証券報告書提出日(平成29年6月29日)現在において当社グループが判断 したものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、高付加価値製品開発及び競争力強化等を中心に6,512百万円の設備投資を実施いたしました。 [化学品事業]

各種製品の製造設備の強化・合理化並びに維持更新工事を中心に3,777百万円の設備投資を実施いたしました。 [農業化学品事業]

各種製品の製造設備の強化・合理化並びに維持更新工事を中心に1,494百万円の設備投資を実施いたしました。 [商社事業]

合理化並びに維持更新工事を中心に56百万円の設備投資を実施いたしました。

「運輸倉庫事業]

合理化並びに維持更新工事を中心に790百万円の設備投資を実施いたしました。

[建設事業]

合理化並びに維持更新工事を中心に38百万円の設備投資を実施いたしました。

[その他]

環境開発関連設備の合理化並びに維持更新工事を中心に354百万円の設備投資を実施いたしました。

また、所要資金については主として自己資金を充当しております。

なお、当連結会計年度において経常的に発生する機械装置を中心とした維持更新のための除却以外に重要な設備の 除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1)提出会社

(平成29年3月31日現在)

| 市光红石 | ± # ./ >. / | | | | 帳簿価額(百 | 百万円) | | | 従業 |
|---------------------------|-------------------------|---------------------------------------|-------------|---------------|-------------------|-----------|-------|--------|-----------|
| 事業所名 セグメント (所在地) の名称 | | 設備の内容 | 建物及び 構築物 | 機械装置及 び運搬具 | 土地 (面積千㎡) | リース 資産 | その他 | 合計 | 員数 (人) |
| 二本木工場 (新潟県上越市) (注)1 | 化学品事業 農業化学品事業 | 化成品、エコケア製品、医薬品・医薬中間体、農業化学品の製造設備 | 4,263 | 4,164 | 660 (1,167.18) | - | 311 | 9,400 | 251 |
| 高岡工場 (富山県高岡市) (注)1 | 化学品事業 農業化学品事業 | 工業薬品、化成品、医 薬品・医薬中間体、農 業化学品の製造設備 | 2,806 | 3,193 | 284 (496.93) | - | 377 | 6,661 | 324 |
| 水島工場 (岡山県倉敷市) (注)1 | 化学品事業 | 工業薬品の製造設備 | 149 | 390 | 720 (35.97) | 1 | 19 | 1,280 | 54 |
| 千葉工場 (千葉県市原市) (注)1 | 化学品事業 | 化成品、機能材料、エコケア製品の製造設備 | 1,093 | 1,160 | 3,497 (276.95) | - | 391 | 6,142 | 118 |
| 本社その他 (注) 1 (注) 2 | 化学品事業 農業化学品事業 その他 | 会社統括業務及び販 売、研究施設他 | 3,317 | 933 | 4,315 (649.58) | 0 | 1,919 | 10,486 | 543 |

(2)国内子会社

(平成29年3月31日現在)

| 会社名 事業所名 (所在地) | ± 14 cc 42 | L # . / S . I | | 帳簿価額(百万円) | | | | | | 従業 |
|--------------------------|--------------------------|-----------------------------|-------------------------|---------------|--------------|-------------------|-----|-----|-----------|-----|
| | セグメント 設備の内容 の名称 設備の内容 | 設備の内容 | 建物及び 構築物 | 機械装置及 び運搬具 | 土地 (面積千㎡) | リース 資産 | その他 | 合計 | 員数 (人) | |
| ニッソーファイ ン(株) (注) 1 | 磯原工場 (茨城県北茨 城市) | 化学品事業 農業化学品 事業 その他 | 化成品、農業 化学品の製造 設備他 | 643 | 1,921 | 358 (88.81) | - | 88 | 3,012 | 140 |
| 三和倉庫㈱ (注)1 | 本社等他9事 業所 | 運輸倉庫事業 | 会社統括業務 及び倉庫・車 両他 | 1,569 | 505 | 3,702 (128.14) | 29 | 345 | 6,152 | 220 |

(3)在外子会社

| | 声 光红石 | セグメント | | 帳簿価額(百万円) | | | | | | 】 【 従業 |
|-------------------------|----------------------------|-------------|----------------|--------------|-----------|---------------|-----|-----------|-------|-----------|
| | の名称 設備の内容 | 建物及び 構築物 | 機械装置及 び運搬具 | 土地 (面積千㎡) | リース 資産 | その他 | 合計 | 員数 (人) | | |
| Alkaline SAS (注)1 | MSSA SAS他 (フランス共 和国) | 化学品事業 | 化成品の製造 設備 | 975 | 2,916 | 51 (83.00) | 208 | 433 | 4,585 | 289 |
| 日曹南海アグロ (株) (注) 1 | 麗水工場 (大韓民国) | 農業化学品事業 | 農業化学品の 製造設備 | 790 | 2,149 | - | - | 9 | 2,949 | 30 |

- (注) 1.帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具・備品及び建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税 等は含まれておりません。
 - 2. 提出会社の「本社その他」中には、日曹金属化学㈱への賃貸設備として、土地1,605百万円(253.69千㎡)、建物及び構築物373百万円、機械装置及び運搬具937百万円、その他28百万円が含まれております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、需要予測、投資効率等を踏まえ策定しております。 設備計画は、連結会社各社が原案を策定し、当社と十分な検討をしたうえで最終決定しております。 なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修、除売却の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

| 会社名 所在地 | 施大地 | _{こな・地} セグメント j | 設備の内容 | 投資予定金額 | | 資金調達 | 着手及び完了予定 年月 | |
|---------|------------|-------------------------|-------------|---------------|----|------|----------------|-------------|
| | の名称 | 設備の内合 | 総額 (百万円) | 既支払額 (百万円) | 方法 | 着手 | 完了 | |
| 当社千葉工場 | 千葉県 市原市 | 化学品事業 | 半導体材料製造設備 | 1,000 | - | 自己資金 | 平成29年 2月 | 平成30年 6月 |

⁽注)上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の改修

| 会社名 | 所在地 | セグメント | 設備の内容・ | 投資予定金額 | | 資金調達 | 着手及び完了予定 年月 | |
|---------|------------|-----------------------------|--------------------------------|-------------|------------|------|----------------|-------------|
| 事業所名 | 川江地 | の名称 | 政権の内合 | 総額 (百万円) | 既支払額 (百万円) | 方法 | 着手 | 完了 |
| 当社二本木工場 | 新潟県上越市 | 化学品事業 農業化学品 事業 | 製造設備の 増強・合理 化並びに維 持更新 | 1,400 | - | 自己資金 | 平成29年 4月 | 平成30年 3月 |
| 当社高岡工場 | 富山県高岡市 | 化学品事業 農業化学品 事業 | 製造設備の 増強・合理 化並びに維 持更新 | 4,100 | - | 自己資金 | 平成29年 4月 | 平成30年 3月 |
| 当社千葉工場 | 千葉県 市原市 | 化学品事業 | 製造設備の 増強・合理 化並びに維 持更新 | 300 | - | 自己資金 | 平成29年 4月 | 平成30年 |
| 当社本社その他 | - | 化学品事業 農業化学品 事業 その他 | 製造設備の 増強・合理 化並びに維 持更新 | 1,500 | - | 自己資金 | 平成29年 4月 | 平成30年 3月 |

⁽注)上記金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 重要な設備の除売却

経常的に発生する維持更新のための除却以外に重要な設備の除売却はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数 (株) | | |
|------|--------------|--|--|
| 普通株式 | 480,000,000 | | |
| 計 | 480,000,000 | | |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数(株) (平成29年3月31日) | 提出日現在発行数(株) (平成29年6月29日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|-------------------------------|-----------------------------|------------------------------------|-----------------|
| 普通株式 | 155,636,535 | 155,636,535 | 東京証券取引所 (市場第一部) | 単元株式数 1,000株 |
| 計 | 155,636,535 | 155,636,535 | - | - |

(2)【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

- (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4)【ライツプランの内容】該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数 | 発行済株式総 | 資本金増減額 | 資本金残高 | 資本準備金増減 | 資本準備金残 |
|------------------|-----------|-------------|--------|--------|---------|--------|
| | 増減数(株) | 数残高(株) | (百万円) | (百万円) | 額(百万円) | 高(百万円) |
| 平成27年8月1日 (注) | 1,318,905 | 155,636,535 | - | 29,166 | 1,064 | 24,148 |

(注) 当社と当社の連結子会社である三和倉庫株式会社との株式交換による増加であります。

(6)【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

| | | | 株式の状 | 況(1単元 | の株式数 1, | 000株) | | | 単元未満 株式の状 |
|---------------------|----------------|--------|----------|--------|-------------|-----------|--------|---------|---------------------|
| 区分 | 政府及び地 方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法 個人以外 | 5人等 個人 | 個人その他 | 計 | ストランス 一次 一(株) |
| | /JA/IEIT | | 77.77.4 | 747 | 個人以外 | 四人 | | | (1/1/) |
| 株主数 (人) | - | 62 | 27 | 175 | 197 | 2 | 3,917 | 4,380 | - |
| 所有株式数 (単元) | - | 53,048 | 3,204 | 22,848 | 53,804 | 3 | 21,575 | 154,482 | 1,154,535 |
| 所有株式数 の割合 (%) | - | 34.34 | 2.07 | 14.79 | 34.83 | 0.00 | 13.97 | 100.00 | - |

- (注) 1. 自己株式4,354,709株は「個人その他」に4,354単元及び「単元未満株式の状況」に709株含めて記載しております。
 - 2.「株式給付信託(BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社が所有する当社株式370,000 株は、「金融機関」に370単元含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%) |
|--|--|---------------|--|
| CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部) | 5TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, THOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1YT, UNITED KINGDOM (東京都港区港南 2 - 15 - 1) | 6,116 | 3.93 |
| 三井物産株式会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会 社) | 東京都千代田区丸の内1 - 1 - 3 (東京都中央区晴海1 - 8 - 12) | 5,075 | 3.26 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 東京都中央区晴海1-8-11 | 4,913 | 3.16 |
| JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部) | 25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2 - 15 - 1) | 4,779 | 3.07 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 東京都港区浜松町2-11-3 | 4,680 | 3.01 |
| BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG / JASDEC / HENDERSON HHF SICAV (常任代理人 香港上海銀行東京支店カストディ業務部) | 33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD- HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋 3 - 11 - 1) | 4,432 | 2.85 |
| 農林中央金庫 | 東京都千代田区有楽町1-13-2 | 4,422 | 2.84 |
| 日本曹達取引先持株会 | 東京都千代田区大手町2-2-1 | 4,399 | 2.83 |
| 株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会 社) | 東京都千代田区大手町 1 - 5 - 5 (東京都中央区晴海 1 - 8 - 12) | 4,082 | 2.62 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9) | 東京都中央区晴海1-8-11 | 3,670 | 2.36 |
| 計 | - | 46,571 | 29.92 |

- (注) 1. 上記所有株式数のうち、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)は、信託業務にかかわる株式数であります。
 - 2. 当社は、自己株式4,354,709株(「株式給付信託(BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式 会社が所有する当社株式370,000株を除く)を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 - 3.平成28年10月6日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、野村アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者3社が平成28年9月30日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該変更報告書の内容は次のとおりであります。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等 の数 (千株) | 株券等保有 割合 (%) |
|---------------------------------------|---|---------------------|--------------------|
| 野村アセットマネジメント株式会社 | 東京都中央区日本橋1-12-1 | 3,158 | 2.03 |
| NOMURA INTERNATIONAL PLC | 1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom | 1,233 | 0.79 |
| 野村證券株式会社 | 東京都中央区日本橋1-9-1 | 645 | 0.42 |
| NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc. | Worldwide Plaza 309 West 49th Street New York, New York 10019-7316 | - | - |
| 計 | - | 5,037 | 3.24 |

4 . 平成28年10月6日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者2社が平成28年9月30日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該変更報告書の内容は次のとおりであります。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等 の数 (千株) | 株券等保有 割合 (%) |
|-----------------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 三井住友信託銀行株式会社 | 東京都千代田区丸の内1 - 4 - 1 | 3,527 | 2.27 |
| 日興アセットマネジメント株式会社 | 東京都港区赤坂9-7-1 | 1,040 | 0.67 |
| 三井住友トラスト・アセットマネジメ ント株式会社 | 東京都港区芝 3 - 33 - 1 | 157 | 0.10 |
| 計 | - | 4,724 | 3.04 |

5. 平成28年10月17日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三菱UFJ信託銀行株式会社及びその 共同保有者3社が平成28年10月10日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、株式 会社三菱東京UFJ銀行を除き、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんの で、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該変更報告書の内容は次のとおりであります。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等 の数 (千株) | 株券等保有 割合 (%) |
|---------------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 東京都千代田区丸の内1 - 4 - 5 | 2,828 | 1.82 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 東京都千代田区丸の内2-7-1 | 1,226 | 0.79 |
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券 株式会社 | 東京都千代田区丸の内2-5-2 | 478 | 0.31 |
| 三菱UFJ国際投信株式会社 | 東京都千代田区有楽町1-12-1 | 350 | 0.22 |
| 計 | - | 4,882 | 3.14 |

6 . 平成28年10月21日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、アセットマネジメントOne株式会社及びその共同保有者3社が平成28年10月14日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、株式会社みずほ銀行を除き、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該変更報告書の内容は次のとおりであります。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等 の数 (千株) | 株券等保有 割合 (%) |
|-------------------|--|---------------------|--------------------|
| アセットマネジメント0ne株式会社 | 東京都千代田区丸の内1-8-2 | 4,316 | 2.77 |
| 株式会社みずほ銀行 | 東京都千代田区大手町1-5-5 | 4,082 | 2.62 |
| みずほ証券株式会社 | 東京都千代田区大手町1-5-1 | 857 | 0.55 |
| みずほセキュリティーズアジア | 12th Floor, Chater House, 8 Connaught Road, Central, Hong Kong, S.A.R., The People's Republic of China | - | - |
| 計 | - | 9,256 | 5.95 |

(8)【議決権の状況】 【発行済株式】

平成29年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 4,354,000 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 150,128,000 | 150,128 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 1,154,535 | - | - |
| 発行済株式総数 | 155,636,535 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 150,128 | - |

⁽注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社が所有する株式370,000株(議決権の数370個)が含まれております。

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有 株式数(株) | 所有株式数の合 計(株) | 発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%) |
|------------|-----------------|--------------|------------------|-----------------|------------------------------------|
| 日本曹達株式会社 | 東京都千代田区大手町2-2-1 | 4,354,000 | 1 | 4,354,000 | 2.80 |
| 計 | - | 4,354,000 | - | 4,354,000 | 2.80 |

⁽注)「株式給付信託(BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社が所有する株式370,000株については、上記の自己株式等に含めておりません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

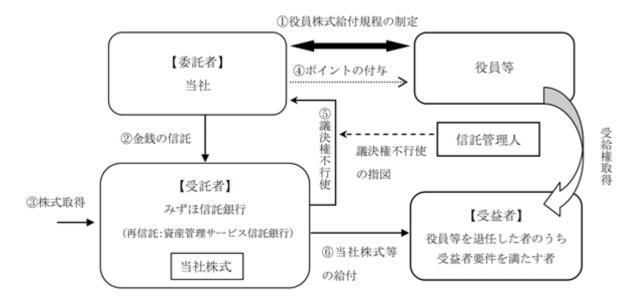
(10)【従業員株式所有制度の内容】

当社は、平成28年5月20日開催の取締役会決議に基づき、取締役(社外取締役を除く。)、執行役員および参与(以下「役員等」という。)に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下「本制度」という。)を導入しております。

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます)を通じて取得され、役員等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」といいます)が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、役員等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として役員等の退任時とします。

<本制度の仕組み>



当社は、本株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定します。

当社は、の本株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。

本信託は、 で信託された金銭を原資として当社株式を、株式市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

当社は、「役員株式給付規程」に基づき役員等にポイントを付与します。

本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。

本信託は、役員等を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者(以下、「受益者」といいます)に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、役員等が「役員株式給付規程」に別途定める要件を満たす場合には、当該役員等に付与されたポイントの一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭を給付します。

(2) 株式給付信託 (BBT) が当社株式を取得する予定の株式総数又は総額

当社は、平成28年12月26日付で206百万円を拠出し、資産管理サービス信託銀行株式会社が当社株式を 370,000株、205百万円取得しております。今後資産管理サービス信託銀行株式会社が当社株式を取得する予定 は未定であります。

(3) 株式給付信託 (BBT) による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

役員等を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式 の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|---|-----------|---------------|
| 取締役会(平成28年8月1日)での決議状況 (取得期間 平成28年8月2日~平成28年10月31日) | 5,200,000 | 2,000,000,000 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | - | - |
| 当事業年度における取得自己株式 | 4,313,000 | 1,999,667,000 |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | 887,000 | 333,000 |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合(%) | 17.1 | 0.0 |
| 当期間における取得自己株式 | - | - |
| 提出日現在の未行使割合(%) | 17.1 | 0.0 |

(注)上記取締役会において、自己株式の取得方法は東京証券取引所における市場買付とすることを決議しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) | |
|-----------------|--------|-----------|--|
| 当事業年度における取得自己株式 | 11,402 | 6,360,291 | |
| 当期間における取得自己株式 | 164 | 97,397 | |

- (注) 1. 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式 の買取りによる株式は含まれておりません。
 - 2.取得自己株式には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社が取得した株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| - A | 当事業 | 美 年度 | 当期間 | | |
|---------------------------------|-----------|-----------------|-----------|----------------|--|
| 区分 | 株式数(株) | 処分価額の総額 (円) | 株式数(株) | 処分価額の総額 (円) | |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | - | ı | 1 | - | |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | - | - | - | - | |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行っ た取得自己株式 | - | - | - | - | |
| その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡) | - | - | - | - | |
| 保有自己株式数 | 4,354,709 | - | 4,354,873 | - | |

- (注) 1. 当期間における保有自己株式には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式 の買取りによる株式は含まれておりません。
 - 2.保有自己株式数には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社が所有する株式数(当事業年度370,000株、当期間370,000株)を含めておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、基本的に収益動向を踏まえ、安定配当の維持・株主資本の充実・財務体質の 改善等の観点から総合的に判断することとし、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針 としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。 当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり普通配当12円の配当を実施することに決 定いたしました。この結果、配当性向は5.8%となりました。

内部留保資金は、高付加価値製品開発及び競争力強化のための研究開発投資や設備投資、M&A等に充当することとしております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に 定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (百万円) | 1 株当たり配当額 (円) | |
|--------------------------|-----------------|------------------|--|
| 平成28年11月 8 日 取締役会決議 | 909 | 6 | |
| 平成29年 6 月29日 定時株主総会決議 | 907 | 6 | |

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第144期 | 第145期 | 第145期 第146期 | | 第148期 |
|-------|-----------|-----------|-------------|---------|---------|
| 決算年月 | 平成25年 3 月 | 平成26年 3 月 | 平成27年 3 月 | 平成28年3月 | 平成29年3月 |
| 最高(円) | 477 | 676 | 751 | 966 | 681 |
| 最低(円) | 275 | 403 | 510 | 468 | 384 |

(注)最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

| () =================================== | | | | | | |
|---|----------|-----|-----|-----------|-----|-----|
| 月別 | 平成28年10月 | 11月 | 12月 | 平成29年 1 月 | 2月 | 3月 |
| 最高(円) | 474 | 497 | 566 | 575 | 681 | 670 |
| 最低(円) | 426 | 404 | 494 | 540 | 531 | 612 |

(注)最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5【役員の状況】

男性 11名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 8.3%)

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|--------------------------|-------------|-------|---------------|---|-------|---------------|
| 取締役社長 (代表取締役) | | 石井 彰 | 昭和28年7月8日生 | 昭和51年4月 当社入社 平成21年4月 人事室長 平成21年6月 取締役経営企画室・関連事業室 担当兼人事室長 平成23年4月 取締役経営企画室担当兼人事室 長 平成23年6月 取締役企画担当兼人事室長 平成25年4月 取締役農業化学品事業部長 平成25年6月 取締役常務執行役員農業化学品事業部長 | (注) 5 | 39 |
| 取締役 専務執行役員 (代表取締役) | 技術統括兼貿易管理室長 | 阿達 弘之 | 昭和27年 1 月21日生 | 昭和51年4月 当社入社 平成13年4月 小田原研究所探索合成三部長兼探索合成四部長 平成16年4月 小田原研究所創業合成四部長 平成17年4月 小田原研究所研究管理部長 平成19年4月 小田原研究所長 平成24年6月 取締役研究開発本部小田原研究所長 平成25年4月 取締役研究開発本部小田原研究所 形長 平成25年4月 取締役研究開発本部長兼研究開発本部小田原研究所長 平成25年4月 常務執行役員技術統括兼研究開発本部長 平成27年4月 常務執行役員技術統括兼研究開発本部長 平成27年6月 取締役事務執行役員技術統括兼 | (注) 5 | 17 |

| | | I | I | | | 1 |
|--------|-------------------|--------------|-------------|---|-------|---------------|
| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
| | | | | 昭和52年4月 当社入社 平成14年4月 基礎化学品事業部環境化学グ | | |
| | | | | ループリーダー 平成17年4月 機能化学品事業部エコケアグ | | |
| | | | | ループリーダー | | |
| | | | | 平成20年10月 関連事業室長 平成23年4月 化学品事業部副事業部長兼大阪 | ; | |
| | | | | 支店長 | | |
| | | | | 平成23年 6 月 取締役化学品事業部副事業部長 兼大阪支店長 | | |
| | | | | 平成24年4月 取締役化学品事業部副事業部長 | | |
| | | | | 兼企画管理グループリーダー弟 大阪支店長 | | |
| | 企画・管理統 | | | 平成25年4月 取締役総務・人事室長 | | |
| 取締役 | 括兼CSR推 | 羽毛田 法之 | 昭和28年5月15日生 | 平成25年6月 上席執行役員総務・人事室長 平成26年4月 上席執行役員総務・人事室長兼 | (注) 5 | 23 |
| 常務執行役員 | 進統括兼総 | 1 37 TH 142 | 昭和20年3月13日王 | 十成20千4月 工席執刊収良総務・入事至校和 人事グループリーダー | | 23 |
| | 務・人事室長 | | | 平成27年4月 常務執行役員総務・人事室長兼 | : | |
| | | | | 人事グループリーダー 平成27年6月 常務執行役員CSR推進室担当 | | |
| | | | | 兼総務・人事室長兼人事グルー | | |
| | | | | プリーダー 平成28年6月 取締役常務執行役員管理統括第 | : | |
| | | | | CSR推進統括兼総務・人事室 | | |
| | | | | 長兼人事グループリーダー | | |
| | | | | 平成29年4月 取締役常務執行役員企画・管理 統括兼CSR推進担当兼総務・ | | |
| | | | | 人事室長 | | |
| | | | | 平成29年6月 取締役常務執行役員企画・管理 統括兼CSR推進統括兼総務・ | | |
| | | | | 人事室長(現任) | | |
| | | | | 昭和55年6月 当社入社 平成15年4月 NISSO AMERICA | | |
| | | | | INC. 取締役社長 | | |
| | | | | 平成21年4月 経営企画室長 | | |
| | | | | 平成23年6月 取締役経営企画室長 平成25年4月 取締役化学品事業部副事業部長 | | |
| | | | | 兼企画管理グループリーダー兼 | | |
| | 営業統括兼購 | | | 大阪支店長 平成25年6月 上席執行役員化学品事業部副事 | | |
| 取締役 | 買・物流部担 | 佐久間 務 | 昭和30年6月9日生 | 業部長兼企画管理グループリー | | 14 |
| 常務執行役員 | 当 | | | ダー兼大阪支店長 | | |
| | | | | 平成26年4月 上席執行役員化学品事業部副事 業部長兼大阪支店長 | · | |
| | | | | 平成27年4月 常務執行役員化学品事業部長 | | |
| | | | | 平成28年6月 取締役常務執行役員営業統括兼 購買・物流部担当兼化学品事業 | | |
| | | | | 部長 | | |
| | | | | 平成29年4月 取締役常務執行役員営業統括兼 | | |
| | | | | 購買・物流部担当(現任) | | |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-----------|---------------------------|-------|---------------|---|-------|---------------|
| 取締役上席執行役員 | 総合企画室担 当兼内部統制 監査室担当 | 森井 章夫 | 昭和35年 1 月13日生 | 昭和57年4月 当社入社 平成19年4月 農業化学品事業部企画業務グ ループリーダー 平成25年4月 農業化学品事業部副事業部長兼 企画グループリーダー 平成25年6月 執行役員農業化学品事業部副事 業部長兼企画グループリーダー 平成26年4月 執行役員海外事業推進室担当兼 農業化学品事業部副事業部長 平成27年4月 執行役員特命事項担当兼化学品事業部副事業部長 平成28年4月 執行役員化学品事業部副事業部 長兼大阪支店長 平成29年4月 上席執行役員総合企画室担当 平成29年6月 取締役上席執行役員総合企画室 担当兼内部統制監査室担当(現任) | (注) 5 | 13 |
| 取締役 | | 高山 靖子 | 昭和33年3月8日生 | 昭和55年4月 株式会社資生堂入社 平成17年4月 同社お客さまセンターWeb推進室長 平成18年4月 同社お客さまセンター所長 平成20年10月 同社コンシューマーリレーション部長 平成21年4月 同社お客さま・社会リレーション部長 平成22年4月 同社CSR部長 平成23年6月 同社前勤監査役 平成27年6月 同社顧問 株式会社千葉銀行社外取締役(現任) 当社取締役(現任) 当社取締役(現任) 平成28年6月 | (注) 5 | 3 |
| 取締役 | | 成川 哲夫 | 昭和24年4月15日生 | 昭和49年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成9年12月 ドイツ興銀社長 平成14年4月 株式会社みずほ銀行執行役員審査第三部長 平成15年4月 同行常務執行役員 平成16年4月 同行常務取締役 平成18年4月 興和不動産株式会社専務執行役員企画管理本部長 平成18年7月 同社中事務取締役兼専務執行役員企画管理本部長 平成20年7月 同社代表取締役副社長兼副社長執行役員ビル事業本部長 平成22年4月 同社代表取締役社長 平成22年6月 大同興業株式会社外取締役平成22年12月 株式会社日本設計社外監査役平成22年12月 株式会社日本設計社外監査役平成24年10月 新日鉄興和不動産株式会社代表取締役社長兼社長執行役員平成27年6月 株式会社同三証券グループ社外取締役(監査等委員) 平成28年6月 新日鉄興和不動産株式会社相談役 | (注) 5 | - |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|---------|----|-------|---------------|---|-------|---------------|
| 取締役 | | 瓜生 博幸 | 昭和29年12月25日生 | 昭和55年4月 当社入社 平成21年4月 農業化学品事業部副事業部長兼 海外営業一グループリーダー 平成21年6月 取締役農業化学品事業部副事業 部長兼海外営業一グループリー ダー 平成22年4月 取締役農業化学品事業部副事業 部長 平成23年4月 取締役農業化学品事業部長 平成25年4月 取締役農業化学品事業部長 平成25年4月 取締役常務執行役員経営企画室担当兼情報システム部担当兼購買・物流部長 平成25年6月 取締役常務執行役員経営企画室担当兼情報システム部担当兼購買・物流部長 平成26年4月 取締役常務執行役員企画統括 (経営企画、関連事業、情報システム)兼購買・物流部担当 平成27年4月 取締役常務執行役員営業統括兼 購買・物流部担当 平成27年4月 取締役常務執行役員営業統括兼 財買・物流部担当 平成27年4月 取締役常務執行役員ご業統括兼 財買・物流部担当 平成27年4月 取締役常務執行役員ご業統括兼 | (注) 5 | 30 |
| 監査役(常勤) | | 小林 充 | 昭和32年5月11日生 | 当社取締役(現任) 昭和57年4月 農林中央金庫入庫 平成21年6月 同庫システム企画部長 平成23年7月 同庫コンプライアンス統括部長 平成24年6月 当社常勤監査役(現任) | (注) 3 | 7 |
| 監査役(常勤) | | 青木 啓値 | 昭和32年9月11日生 | 昭和56年4月 当社入社 平成22年4月 秘書室長 平成26年4月 総務・人事室総務・法務グルー ブリーダー兼秘書グループリー ダー 平成28年6月 当社常勤監査役(現任) | (注) 3 | 16 |
| 監査役 | | 村上 政博 | 昭和24年 4 月13日生 | 昭和50年4月 弁護士登録 昭和58年7月 公正取引委員会事務局入局 昭和59年8月 米国ニューヨーク州弁護士登録 昭和63年4月 公正取引委員会事務局審査部監 査室長 平成3年10月 横浜国立大学教授 平成14年4月 一橋大学教授 平成25年4月 成蹊大学法務研究科客員教授 (現任) 森・濱田松本法律事務所客員弁 護士(現任) 平成25年6月 当社監査役(現任) | (注) 4 | 3 |
| 監査役 | | 荻 茂生 | 昭和26年11月17日生 | 昭和49年11月 デロイト・ハスキンズ・アンド・セルズ会計事務所入所 昭和54年8月 公認会計士登録 平成2年7月 監査法人トーマツ(現有限責任 監査法人トーマツ)社員 平成9年7月 同監査法人代表社員 | (注) 3 | 1 |

- (注)1. 取締役高山靖子及び成川哲夫は、社外取締役であります。
 - 2. 監査役小林充、村上政博、荻茂生は、社外監査役であります。
 - 3. 平成28年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 - 4. 平成29年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 - 5. 平成29年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 - 6. 当社は、経営の意思決定・監督機能の充実と業務執行機能の強化を目的とし、執行役員制度を導入しております。取締役を兼務していない執行役員は以下の通りであります。

| 役名 | 氏名 | 職名 |
|--------|---------|------------------|
| 上席執行役員 | 岸本 孝 | 研究開発本部長 |
| 執行役員 | 岡本 英作 | 経理部担当兼IT企画部担当 |
| 執行役員 | 金子彰 | 二本木工場長 |
| 執行役員 | 池田 正人 | C S R推進室長 |
| 執行役員 | 大久保 俊美知 | 生産技術本部長兼生産企画管理部長 |
| 執行役員 | 高野 泉 | 高岡工場長 |
| 執行役員 | 辻川 立史 | 農業化学品事業部長 |
| 執行役員 | 下出 信行 | 社長付(特命担当) |
| 執行役員 | 町井 清貴 | 総合企画室長 |
| 執行役員 | 濱村 洋 | 研究開発本部小田原研究所長 |
| 執行役員 | 渡辺 敦夫 | 千葉工場長 |
| 執行役員 | 阿賀 英司 | 化学品事業部長兼大阪支店担当 |

7.当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

| 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-----|------------|---|-------|---------------|
| 脇陽子 | 昭和46年9月9日生 | 平成14年10月 弁護士登録(第一東京弁護士会)、虎ノ門 南法律事務所勤務 平成24年1月 同パートナー、現在に至る。 | (注) 3 | 1 |

- (注) 1. 補欠監査役と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 2. 補欠監査役脇陽子は、補欠の社外監査役であります。
 - 3.任期満了前に退任した社外監査役の補欠として選任された社外監査役の任期は、退任した社外 監査役の任期満了の時までであります。また、補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、平成27年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

(1) 基本的な考え方

当社は、法律を遵守し健全で透明な企業経営を行うことを基本に、「化学」を通じ優れた製品を提供することにより社会の発展に貢献するとともに、株主、取引先、社員及び地域社会等のステークホルダーからの期待と信頼に応え、また、環境に配慮した事業活動を行うことを経営理念としています。

この理念のもと、当社は独自の特色ある技術の活用により高付加価値製品の開発を進め、グローバルな視野で化 学を中心に事業を展開する技術指向型の企業グループを目指しています。

この経営理念を実現し、急激な経営環境の変化に迅速かつ的確に対応するためには、コーポレートガバナンスの 充実が重要な経営課題であると認識しています。

(2) コーポレートガバナンスの基本方針

当社は、コーポレートガバナンスコードに則り、以下の5点を基本方針として、受託者責任を十分に自覚し、 それに応えることのできるコーポレートガバナンス体制の充実に取り組んでいます。

- . 株主の平等性を確保するとともに、適切な権利行使のための環境整備に努めます。
- . 株主以外のステークホルダー(お客様、取引先、従業員、地域社会等)との適切な協働に努めます。
- . 法令に基づく開示を適切に行うとともに、それ以外の情報についても主体的に発信し透明性の確保に努めます。
- . 受託者責任を踏まえ、透明・公正かつ迅速な意思決定を行うため、取締役会の責務と役割の適切な遂行に努めます。
- .株主から経営方針への理解をいただけるよう努力を行い、持続的成長に向けた株主との建設的な対話に努めます。

コーポレート・ガバナンス体制の状況

イ.企業統治の体制の概要

当社は監査役会設置会社であります。当社のコーポレート・ガバナンス体制は、取締役6名と社外取締役2名からなる取締役会、並びに3名の社外監査役を含む4名の監査役会で構成されております。

取締役会(原則月1回開催)で、法令・定款で定められた事項及び「取締役会規則」で定められた経営上の重要な(一定金額以上等明確な基準に基づく)意思決定の審議、並びに業務執行の監督を行います。なお、取締役の任期は、環境変化に迅速に対応でき、かつ経営責任を明確化するために1年としております。

執行役員は17名であり、「経営会議運営規則」に基づき、社長、執行役員である取締役及び社長が出席を要請した者をもって構成される経営会議(原則週1回開催)で、取締役会審議事項以外の重要な業務執行の審議を行い、迅速な意思決定に努めます。

口.体制の採用の理由

当社の経営理念は、「化学」を通じ優れた製品を提供することにより社会の発展に貢献するとともに、株主をはじめ顧客、取引先、社員及び関係会社等のステークホルダーからの期待と信頼に応え、また環境に配慮した事業活動を行うこととしており、この実現のためには、業務に精通した経営陣と独立性の高い社外取締役、社外監査役計5名による上記体制が最も適していると判断しております。

八.内部統制システムの整備の状況

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - . コンプライアンス委員会を設置し、「日曹グループ行動規範」の周知により法令遵守・企業倫理に基づいた企業行動を徹底するとともに、内部通報制度を適切に運用いたします。
 - . 社会から信頼されつつ企業活動を継続するために、CSR(企業の社会的責任)活動に取組みます。
 - 「職務及び責任権限規定」等の会社規定に基づき、職務執行の権限役割を明確化いたします。
 - . 取締役が他の取締役の不正行為、法令・定款違反を発見した場合は、直ちに取締役会及び監査役会に報告いたします。
 - . 市民社会に脅威を与える反社会的勢力には、毅然として対処し、一切関係を持ちません。
 - . 反社会的勢力による不当要求に際しては、総務グループが統括・窓口部署となり、対応マニュアルに基づき組織的に対応するとともに、警察等の外部専門機関と緊密に連携いたします。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

重要な職務執行に係る情報について、「文書管理規定」「営業秘密管理規定」等の会社規定に基づき、適切に記録保管いたします。

- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - . 「日曹グループ行動規範」の周知により、法令遵守・企業倫理に基づいた企業行動を徹底いたします。
 - . 社長を委員長とする「CSR推進委員会」を設置し、環境保護・労働安全・製品安全・人権に配慮した事業活動を推進するとともに、「環境管理規定」「保安管理規定」等の会社規定に基づいてリスクマネジメントを実施し、事故の未然防止を図ります。
 - . 万一の重大事故発生時には、「保安管理規定」等の会社規定に基づいて事故対策本部を設置し、横断的・ 組織的な対応を行います。
 - . 大地震等の自然災害、あるいはその他の甚大な被害をもたらす危機の発生時には、「事業継続計画(BCP)」に基づいて適切に対応いたします。
 - . その他業務執行に関連して発生する各種リスクには、所管する各部署が対応マニュアル等に基づいて適切 に対応いたします。
 - 「内部統制監査室」を設置し、業務部門から独立して業務の妥当性、効率性及び財務報告の信頼性の確保 等について評価するとともに、業務プロセスにおける内部統制の適切な運用推進を図ります。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - . 当社は、取締役会(原則月1回開催)で、法令・定款で定められた事項及び「取締役会規則」で定められた経営上の重要な(一定金額以上等明確な基準に基づく)意思決定の審議、並びに業務執行の監督を行います。

また、「経営会議運営規則」に基づき、社長、執行役員である取締役及び社長が出席を要請した者をもって構成される経営会議(原則週1回開催)で、取締役会審議事項以外の重要な業務執行の審議を行い、迅速な意思決定に努めます。

- . 「業務分掌規定」「職務及び責任権限規定」等の会社規定に基づき、職務執行の権限役割を明確化いたし ます。
- (5) 会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - . 「日曹グループ行動規範」の周知により、法令遵守・企業倫理に基づく企業行動を徹底します。
 - . 「関係会社管理規定」に基づき、グループ会社に対し適切な経営評価・管理を行い、当社グループとして 健全な発展を図るため、下記体制を整備し運用いたします。
 - ・グループ会社における経営上重要な事項の決定に際しては、当社と事前協議等を行う。
 - ・グループ会社の業績については定期的に当社へ報告が行われる体制を構築する。
 - ・グループ会社における業務の執行状況については、当社内部統制監査室による内部統制評価を行う。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項 監査役が職務補助者の設置を求めた場合には、協議の上、これを配置いたします。
- (7) 補助使用人の取締役からの独立性に関する事項

職務補助者を配置する場合には、その任免等について監査役会の同意を得ることといたします。

- (8) 取締役及び使用人が監査役会または監査役への報告をするための体制
 - . 監査役は、経営会議等の重要な会議に出席いたします。
 - . 業務執行に関する重要事項(グループ会社に係る重要事項も含みます)及び監査役が報告を求めた事項については、監査役に報告・説明いたします。
 - . 稟議書等の決裁書類及び重要な会議の議事録等を監査役に回付いたします。
 - . 「内部統制監査室」は、監査結果及び内部統制の運用状況について監査役会に報告いたします。
 - . 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合及び他の取締役の不正行為、法令・定款違反を発見した場合は、直ちに監査役会に報告いたします。
 - . 内部通報制度においてコンプライアンス委員会事務局、外部弁護士事務所及び監査役の3つの通報窓口を 設置いたします。
 - . 内部通報制度により通報を行った者について、通報をしたという事実により何ら不利益な扱いを行わない ことを「日曹グループ行動規範」に規定しております。
- (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - . 社長と監査役は四半期に1回程度、経営全般の重要な事項について意見交換を行います。
 - . 代表取締役と監査役の定期的な懇談を行います。
 - . 会計監査人と監査役が密接に連携できるよう、監査の計画及び結果報告等の定期会合その他情報交換等を 行います。
 - . 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等に応じています。

二.リスク管理体制の整備の状況

(1) コンプライアンス

- . 当社は、グループ全体に対して「法令遵守・企業倫理」に基づく企業行動の徹底を図ることを目的に、社長直轄のコンプライアンス委員会を設置しております。
- . コンプライアンス委員会は、役員からなる委員とともに、各部門・支店・事業場及びグループ会社にそれ ぞれコンプライアンス担当者を配置することで構成しております。
- . グループが健全な企業活動を実行するための遵守事項等を「日曹グループ行動規範」として定め、当社及びグループ会社の経営陣・全社員に配布し継続的に研修を行っております。
- . 当社及びグループの社員が違反行為を行った場合あるいは他の社員の違反行為を知った場合は、コンプライアンス委員会事務局、顧問弁護士もしくは監査役に直接相談できるよう、相談窓口を設けております。

(2) 情報開示体制

当社は、広報部門を担当する取締役が情報取扱責任者となっております。情報取扱責任者が認知・把握した重要な会社情報は直ちに社長に報告されるとともに広報部門に伝えられ、東京証券取引所の「有価証券上場規程」を踏まえ、当該情報の発生・決定部署のほか社内関係部署を加えて具体的な開示の方法・様式等について協議を行い、社長の最終決定を経て速やかに開示されます。

(3) CSR活動

当社は、創業以来培ってきた技術・知見・人的資源などを活かし、事業活動を通じて社会に貢献することを基本方針とし、社会から信頼されつつ企業活動を継続するために、CSR活動に取り組んでおります。

また、生産から廃棄に至る全てのライフサイクルにわたり、環境保護・労働安全・製品安全に配慮した事業活動を行うために、「レスポンシブル・ケア(=RC)活動」を推進しております。

内部統制及び監査役監査の状況

(1) 内部統制監査

「内部統制監査室(3名)」を設置し、業務部門から独立して業務の妥当性、効率性及び財務報告の信頼性の確保等について評価し、業務プロセスにおける内部統制の適切な運用推進を行うとともに、監査役との定期的な打合せ等により連携を図っております。

(2) 監査役監査

監査役につきましては、4名のうち3名を社外監査役としております。監査役は、経営会議等に出席するほか、重要な書類(稟議書)等を閲覧し、重要な事項については担当取締役・執行役員や担当部署あるいは当該子会社等から直接説明を受ける等、グループ全体にわたり会社情報の発生について正確な把握に努め、関係部署の対処・対応と内部統制が適法・適正に執行されているか否かを監視・検証しております。これに加え、特に財務諸表等の信頼性の確保に関しましては、会計監査人から定期的に報告を受け、また一部の実地監査に立会う等密接な連携を図ることで対応しております。

会計監査の状況

当社と新日本有限責任監査法人は、監査契約を締結しており、法律の規定に基づいた会計監査を実施しております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、小野 隆良、中條 恵美、吉岡 昌樹の3氏であり、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士21名、その他22名であります。

社外取締役及び社外監査役

(1) 独立性

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性については東京証券取引所の独立性基準に 則っており、高い専門性や実務経験・見識に基づき、客観的かつ適切に監視・検証する機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

当社の社外取締役である高山靖子氏及び成川哲夫氏、社外監査役である小林充氏、村上政博氏及び荻茂生氏は、いずれも当社との間に特別な人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。また、この上記5名は、いずれも東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。

(2) 社外取締役 高山靖子氏

社外取締役である高山靖子氏は、他社におけるCSR担当をはじめとした実務経験及び監査役としての豊富な経験もあり、会社法務、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

同氏は、提出日現在において当社株式を保有しておりますが、社外監査役としての独立性に影響を及ぼすような重要性はないと判断しております。

同氏は、当社の取引先である金融機関の社外取締役に就任しておりますが、取引の規模に照らして一般の株主 と利益相反の生じる恐れはないと判断しており、社外取締役としての独立性に問題はないと考えております。

(3) 社外取締役 成川哲夫氏

社外取締役である成川哲夫氏は、長年わたる銀行業務で培った知見及び他社の企業経営に関与された経験を当社の経営に活かしていただくことで当社の経営体制をさらに強化できると考え社外取締役として選任いたしました。

同氏は、当社の主要な取引先である株式会社みずほ銀行の常務取締役として勤務しておりましたが、退任後10年以上が経過しており、同行の影響を受ける立場にありません。また、同氏は当社との取引に直接的に関与した実績はありません。当社は同行以外の複数の金融機関と取引を行っており、同行から当社の取締役会等における意思決定に対して特段の影響を及ぼすことはなく、一般の株主と利益相反の生じるおそれはないと判断しており、独立役員に指定いたしました。

(4) 社外監查役 小林充氏

社外監査役である常勤監査役小林充氏は、長年にわたり金融機関の業務に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

同氏は、提出日現在において当社株式を保有しておりますが、社外監査役としての独立性に影響を及ぼすような重要性はないと判断しております。

また、同氏は、当社の取引先である金融機関出身者でありますが、既に退職しており、当該金融機関の影響を 受ける立場にありません。

(5) 社外監査役 村上政博氏

社外監査役である村上政博氏は、弁護士・大学教授として会社法務に関する幅広い知識と見識を有しており、 また行政機関における職務等を通じて培われた豊富な経験もあり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有し ております。

同氏は、提出日現在において当社株式を保有しておりますが、社外監査役としての独立性に影響を及ぼすような重要性はないと判断しております。

(6) 社外監査役 荻茂生氏

社外監査役である荻茂生氏は、国際的な金融商品取引に関する会計処理を含め豊富な会計士としての知見を有しており、直接企業経営に関与された経験はありませんが、その幅広い知識と経験を監査業務に活かしていただけると期待し、社外監査役といたしました。

同氏は、提出日現在において当社株式を保有しておりますが、社外監査役としての独立性に影響を及ぼすような重要性はないと判断しております。

同氏は当社と顧問契約はなく、従って一般株主と利益相反の生じるおそれはなく、独立性を有していると当社は判断し、独立役員に指定いたしました。

(7) 責任限定契約

業務執行を行わない取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定め、当社と社外取締役2名(高山靖子氏、成川哲夫氏)、非常勤取締役1名(瓜生博幸氏)及び社外監査役2名(村上政博氏、荻茂生氏)との間で当該責任限定契約を締結しております。

当社の定款規定について

(1) 特別決議

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会を円滑に運営することを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。

(2) 取締役及び監査役の選任の決議要件

当社は、取締役及び監査役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨、定款に定めております。

(3) 自己株式取得の決定機関

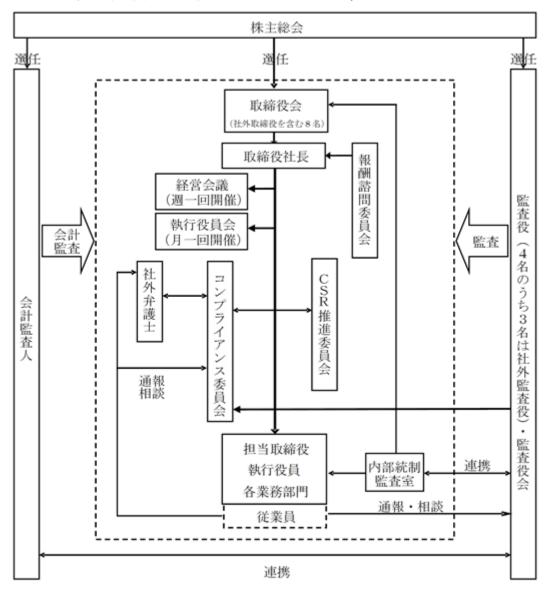
当社は、機動的な資本政策遂行のため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決義によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。

(4) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当ができる旨、定款に定めております。

(模式図)

以上述べた事項を模式図によって示すと次のとおりであります。



役員報酬等

(1) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 | 報酬等の | 対象となる | | | | |
|----------------|--------|------|-------|-------|-----------------|--|--|
| 仅貝匹刀 | (百万円) | 基本報酬 | 賞与 | 退職慰労金 | 付 役員の員数 (人) (人) | | |
| 取締役(社外取締役を除く。) | 235 | 235 | - | - | 8 | | |
| 監査役(社外監査役を除く。) | 24 | 24 | - | - | 2 | | |
| 社外役員 | 68 | 68 | - | - | 7 | | |

- (注)上記の他、平成24年6月28日開催の第143回定時株主総会における取締役及び監査役に対する役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の決議に基づく退職慰労金を、退任取締役1名に対し6百万円、退任監査役2名に対し22百万円(うち社外監査役1名に対し13百万円)支払っております。なお、この金額の中には、過年度に繰り入れた役員退職慰労引当金が含まれております。
- (2) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

株主総会で決定された報酬総額の限度内で、取締役のインセンティブを高めるべく報酬体系を整備しています。その構成は、取締役報酬としての固定報酬に業績・成果に応じて個別に加算したものとしています。これに加えて業績連動型の株式給付信託(BBT)を導入いたしました。

また、平成29年1月に役員報酬の公平性と客観性を高めるため取締役社長と社外取締役2名で構成する報酬諮問委員会を立ち上げ、役員の報酬について取締役社長に対して助言・提言を行うこととしています。

株式の保有状況

- (1) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額 84銘柄 19,519百万円
- (2) 保有目的が純投資目的以外の目的である上場投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的前事業年度

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|----------------------------|-----------|-------------------|-----------------------|
| 日産化学工業㈱ | 1,000,000 | 2,900 | 製品販売等の取引関係を強化する為。 |
| 東ソー(株) | 2,460,000 | 1,163 | 製品販売等の取引関係を強化する為。 |
| イハラケミカル工業㈱ | 729,021 | 1,059 | 製品販売等の取引関係を強化する為。 |
| 東京応化工業㈱ | 358,152 | 1,008 | 製品販売等の取引関係を強 化する為。 |
| NOK㈱ | 516,000 | 991 | 製品販売等の取引関係を強 化する為。 |
| クミアイ化学工業㈱ | 784,000 | 791 | 製品販売等の取引関係を強 化する為。 |
| (株)ダイセル | 419,000 | 644 | 製品販売等の取引関係を強 化する為。 |
| 損保ジャパン日本興亜ホー ルディングス㈱(注) | 178,137 | 567 | 保険契約等の取引関係を強 化する為。 |
| ㈱MORESCO | 365,000 | 486 | 製品販売等の取引関係を強 化する為。 |
| 国際石油開発帝石㈱ | 552,800 | 471 | 原料購入等の取引関係を強 化する為。 |
| ㈱三菱UFJフィナンシャ ル・グループ | 853,840 | 445 | 融資取引等の取引関係を強 化する為。 |
| 四国化成工業㈱ | 400,000 | 390 | 原料購入等の取引関係を強 化する為。 |
| ㈱クレハ | 1,019,000 | 364 | 製品販売等の取引関係を強 化する為。 |
| (株)四国銀行 | 1,422,000 | 308 | 融資取引等の取引関係を強 化する為。 |
| ㈱八十二銀行 | 548,000 | 265 | 融資取引等の取引関係を強 化する為。 |
| 日本化薬㈱ | 217,998 | 248 | 製品販売等の取引関係を強 化する為。 |
| ㈱東邦銀行 | 629,745 | 227 | 融資取引等の取引関係を強 化する為。 |
| 保土谷化学工業㈱ | 1,163,000 | 217 | 製品販売等の取引関係を強 化する為。 |
| (株)山口フィナンシャルグ ループ | 212,000 | 216 | 融資取引等の取引関係を強 化する為。 |
| (株)ほくほくフィナンシャル グループ | 1,450,000 | 214 | 融資取引等の取引関係を強 化する為。 |
| 日本農薬㈱ | 329,000 | 187 | 製品販売等の取引関係を強 化する為。 |

| 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|---|---------|-------------------|--------------|
| (株)第四銀行 | 477,884 | 184 | 融資取引等の取引関係を強 |
| (1/19/13 | 177,001 | 101 | 化する為。 |
| (株)秋田銀行 | 512,000 | 157 | 融資取引等の取引関係を強 |
| (イタイス 口 並以 1 」 | 312,000 | 157 | 化する為。 |
| (株)南都銀行 | 500,000 | 153 | 融資取引等の取引関係を強 |
| | 500,000 | 155 | 化する為。 |
| (株)伊予銀行 | 204,000 | 150 | 融資取引等の取引関係を強 |
| ((水))テ リ/並以1リ | 204,000 | 化する為。 | |
| (株)千葉銀行 | 250,000 | 140 | 融資取引等の取引関係を強 |
| (初) 十 未 | 250,000 | 140 | 化する為。 |
| — ++ h/m 卒(h*) | 105 575 | 136 | 製品販売等の取引関係を強 |
| 三井物産㈱ | 105,575 | 130 | 化する為。 |
| 二苯万斯化学(性) | 220,591 | 100 | 製品販売等の取引関係を強 |
| 三菱瓦斯化学(株) 220, | | 133 | 化する為。 |
| (44) ⇔ 7日 公日 公二 | 313,000 | 400 | 融資取引等の取引関係を強 |
| (株)常陽銀行 | 313,000 | 120 | 化する為。 |
| 다 : : : : : : : : : : : : : : : : : : : | F11 000 | 404 | 製品販売等の取引関係を強 |
| 宇部興産㈱ | 511,000 | 101 | 化する為。 |

⁽注)損保ジャパン日本興亜ホールディングス㈱は、平成28年10月1日よりSOMPOホールディングス㈱に商号を変更しております。

当事業年度 特定投資株式

| 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|--------------------------|-----------|-------------------|-----------------------|
| 日産化学工業㈱ | 1,000,000 | 3,240 | 製品販売等の取引関係を強 化する為。 |
| 東ソー(株) | 2,460,000 | 2,405 | 製品販売等の取引関係を強化する為。 |
| NOK(株) | 516,000 | 1,333 | 製品販売等の取引関係を強化する為。 |
| 東京応化工業㈱ | 358,152 | 1,323 | 製品販売等の取引関係を強化する為。 |
| イハラケミカル工業(株) | 729,021 | 736 | 製品販売等の取引関係を強化する為。 |
| SOMPOホールディング ス㈱ | 178,137 | 726 | 保険契約等の取引関係を強 化する為。 |
| (株)MORESCO | 365,000 | 620 | 製品販売等の取引関係を強化する為。 |
| 国際石油開発帝石(株) | 552,800 | 605 | 原料購入等の取引関係を強 化する為。 |
| (株)三菱UFJフィナンシャ ル・グループ | 853,840 | 597 | 融資取引等の取引関係を強 化する為。 |
| ㈱ダイセル | 419,000 | 561 | 製品販売等の取引関係を強 化する為。 |
| (株)クレハ | 101,900 | 498 | 製品販売等の取引関係を強 化する為。 |
| クミアイ化学工業(株) | 784,000 | 497 | 製品販売等の取引関係を強 化する為。 |
| 四国化成工業㈱ | 400,000 | 480 | 原料購入等の取引関係を強 化する為。 |
| 保土谷化学工業㈱ | 116,300 | 439 | 製品販売等の取引関係を強 化する為。 |
| (株)四国銀行 | 1,422,000 | 413 | 融資取引等の取引関係を強 化する為。 |
| (株)八十二銀行 | 548,000 | 344 | 融資取引等の取引関係を強 化する為。 |
| (株)東邦銀行 | 629,745 | 263 | 融資取引等の取引関係を強 化する為。 |
| (株)山口フィナンシャルグ ループ | 212,000 | 255 | 融資取引等の取引関係を強 化する為。 |
| 三菱瓦斯化学㈱ | 110,295 | 255 | 製品販売等の取引関係を強 化する為。 |
| (株)ほくほくフィナンシャル グループ | 145,000 | 253 | 融資取引等の取引関係を強 化する為。 |
| 日本農薬㈱ | 329,000 | 229 | 製品販売等の取引関係を強 化する為。 |
| (株)第四銀行 | 477,884 | 210 | 融資取引等の取引関係を強 化する為。 |
| (株)南都銀行 | 50,000 | 203 | 融資取引等の取引関係を強 化する為。 |
| (株)千葉銀行 | 250,000 | 178 | 融資取引等の取引関係を強 化する為。 |

| 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|-----------------------|---------|-------------------|-----------------------|
| (株)秋田銀行 | 512,000 | 177 | 融資取引等の取引関係を強 化する為。 |
| 三井物産㈱ | 105,575 | 170 | 製品販売等の取引関係を強 化する為。 |
| (株)めぶきフィナンシャルグ ループ | 366,210 | 162 | 融資取引等の取引関係を強 化する為。 |
| (株)伊予銀行 | 204,000 | 152 | 融資取引等の取引関係を強 化する為。 |
| 宇部興産㈱ | 511,000 | 128 | 製品販売等の取引関係を強 化する為。 |
| (株)大阪ソーダ | 238,000 | 118 | 製品販売等の取引関係を強 化する為。 |

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| | 前連結会 | 会計年度 | 当連結? | 会計年度 |
|-------|-----------------------|----------------------|-----------------------|----------------------|
| 区分 | 監査証明業務に基づく 報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報 酬(百万円) | 監査証明業務に基づく 報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報 酬(百万円) |
| 提出会社 | 65 | 0 | 69 | 0 |
| 連結子会社 | 27 | 7 | 21 | 6 |
| 計 | 92 | 7 | 90 | 6 |

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)として、再生可能エネルギー固定価格買取制度の減免申請に関する確認業務の対価を支払っております。

(当連結会計年度)

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)として、再生可能エネルギー固定価格買取制度の減免申請に関する確認業務の対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

- 1.連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1)当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に 基づいて作成しております。
 - (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、基準に準拠した連結財務諸表等を作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の主催するセミナー等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

| | | (十位:日/川3) |
|---------------|---------------------------------------|-------------------------|
| | 前連結会計年度 (平成28年 3 月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 14,517 | 33,171 |
| 受取手形及び売掛金 | 42,005 | 38,153 |
| 電子記録債権 | 784 | 2,018 |
| たな卸資産 | 1 27,913 | 1 28,484 |
| 繰延税金資産 | 2,001 | 1,996 |
| その他 | 2,974 | 3,509 |
| 貸倒引当金 | 214 | 196 |
| 流動資産合計 | 89,982 | 107,137 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | з 57,116 | з 57,637 |
| 減価償却累計額 | 40,037 | 40,943 |
| 建物及び構築物(純額) | з 17,079 | з 16,694 |
| 機械装置及び運搬具 | з 104,653 | з 105,107 |
| 減価償却累計額 | 86,576 | 86,823 |
| 機械装置及び運搬具(純額) | з 18,076 | з 18,284 |
| 工具、器具及び備品 | з 10,753 | з 11,094 |
| 減価償却累計額 | 9,127 | 9,483 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 3 1,626 | з 1,610 |
| 土地 | з 15,341 | з 15,338 |
| リース資産 | 618 | 561 |
| 減価償却累計額 | 332 | 323 |
| リース資産(純額) | 286 | 238 |
| 建設仮勘定 | 1,144 | 2,515 |
| 有形固定資産合計 | 53,553 | 54,682 |
| 無形固定資産 | | - , |
| のれん | 939 | 704 |
| その他 | 1,140 | 877 |
| 無形固定資産合計 | 2,079 | 1,582 |
| 投資その他の資産 | · · · · · · · · · · · · · · · · · · · | , |
| 投資有価証券 | 2, 3 63,096 | 2, 3 41,186 |
| 退職給付に係る資産 | 7,030 | 7,597 |
| 繰延税金資産 | 2,319 | 2,469 |
| その他 | 2 2,623 | 2 2,673 |
| 貸倒引当金 | 98 | 26 |
| 投資その他の資産合計 | 74,971 | 53,900 |
| 固定資産合計 | 130,605 | 110,165 |
| 資産合計 | 220,587 | 217,302 |
| 25 | | |

| | | (羊位・口/川コ/ |
|---------------|---------------------------|-------------------------|
| | 前連結会計年度 (平成28年 3 月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | з 14,670 | з 15,445 |
| 電子記録債務 | 3,376 | 1,917 |
| 短期借入金 | 35,712 | 31,634 |
| 未払法人税等 | 905 | 1,468 |
| 賞与引当金 | 3,449 | 3,017 |
| その他 | 5,897 | 6,847 |
| 流動負債合計 | 64,011 | 60,330 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | з 14,019 | з 7,569 |
| 繰延税金負債 | 5,251 | 4,797 |
| 退職給付に係る負債 | 2,564 | 2,563 |
| 環境対策引当金 | 322 | 1,119 |
| その他 | 2,928 | 2,852 |
| 固定負債合計 | 25,086 | 18,902 |
| 負債合計 | 89,097 | 79,232 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 29,166 | 29,166 |
| 資本剰余金 | 29,359 | 29,359 |
| 利益剰余金 | 64,806 | 71,592 |
| 自己株式 | | 2,232 |
| 株主資本合計 | 123,311 | 127,886 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 4,605 | 7,083 |
| 繰延ヘッジ損益 | 166 | 139 |
| 為替換算調整勘定 | 1,525 | 616 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 291 | 75 |
| その他の包括利益累計額合計 | 5,672 | 7,483 |
| 非支配株主持分 | 2,505 | 2,698 |
| 純資産合計 | 131,489 | 138,069 |
| 負債純資産合計 | 220,587 | 217,302 |
| | | |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

| | | (|
|-----------------|--|--|
| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
| 売上高 | 142,711 | 128,647 |
| 売上原価 | 1 105,675 | 1 94,755 |
| 売上総利益 | 37,036 | 33,892 |
| 販売費及び一般管理費 | 2, 3 29,620 | 2, 3 28,526 |
| 営業利益 | 7,415 | 5,365 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 7 | 11 |
| 受取配当金 | 523 | 509 |
| 持分法による投資利益 | 11,728 | 4,898 |
| その他 | 1,254 | 1,314 |
| 営業外収益合計 | 13,513 | 6,733 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 500 | 403 |
| 為替差損 | 445 | - |
| 環境対策引当金繰入額 | 184 | 924 |
| その他 | 846 | 862 |
| 営業外費用合計 | 1,977 | 2,190 |
| 経常利益 | 18,952 | 9,908 |
| 特別利益 | | |
| 持分变動利益 | - | 907 |
| 投資有価証券売却益 | 509 | 261 |
| 固定資産売却益 | 4 99 | - |
| その他 | 27 | - |
| 特別利益合計 | 636 | 1,169 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産廃棄損 | 5 352 | 5 537 |
| その他 | 244 | 33 |
| 特別損失合計 | 596 | 571 |
| 税金等調整前当期純利益 | 18,992 | 10,506 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,803 | 3,428 |
| 法人税等調整額 | 2,711 | 1,835 |
| 法人税等合計 | 4,514 | 1,592 |
| 当期純利益 | 14,478 | 8,913 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 165 | 128 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 14,313 | 8,785 |
| | | |

【連結包括利益計算書】

| | | (十四・ロババン) |
|------------------|--|--|
| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
| | 14,478 | 8,913 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 2,496 | 2,550 |
| 繰延ヘッジ損益 | 35 | 17 |
| 為替換算調整勘定 | 594 | 191 |
| 退職給付に係る調整額 | 1,007 | 106 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 3,881 | 535 |
| その他の包括利益合計 | 7,944 | 1,912 |
| 包括利益 | 6,533 | 10,825 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 6,555 | 10,596 |
| 非支配株主に係る包括利益 | 21 | 229 |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

| | 株主資本 | | | | | |
|------------------------------|--------|--------|--------|------|---------|--|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 | |
| 当期首残高 | 29,166 | 26,095 | 52,790 | 659 | 107,393 | |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 2,298 | | 2,298 | |
| 親会社株主に帰属する当期 純利益 | | | 14,313 | | 14,313 | |
| 自己株式の取得 | | | | 20 | 20 | |
| 自己株式の処分 | | 152 | | 247 | 94 | |
| 株式交換による増減 | | 3,416 | | 411 | 3,828 | |
| 連結子会社が保有する親会 社株式の親会社による取得 | | 0 | | 0 | 0 | |
| 非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動 | | 0 | | | 0 | |
| 株主資本以外の項目の当期 変動額(純額) | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | 3,264 | 12,015 | 638 | 15,917 | |
| 当期末残高 | 29,166 | 29,359 | 64,806 | 20 | 123,311 | |

| | | その他の包括利益累計額 | | | | | |
|------------------------------|------------------|-------------|----------|------------------|-----------------------|-------------|---------|
| | その他有価証 券評価差額金 | 繰延ヘッジ損 益 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係 る調整累計額 | その他の包括 利益累計額合 計 | 非支配株主持 分 | 純資産合計 |
| 当期首残高 | 7,043 | 34 | 5,663 | 689 | 13,430 | 6,356 | 127,181 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | 2,298 |
| 親会社株主に帰属する当期 純利益 | | | | | | | 14,313 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | 20 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | 94 |
| 株式交換による増減 | | | | | | | 3,828 |
| 連結子会社が保有する親会 社株式の親会社による取得 | | | | | | | 0 |
| 非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動 | | | | | | | 0 |
| 株主資本以外の項目の当期 変動額(純額) | 2,438 | 200 | 4,138 | 980 | 7,758 | 3,851 | 11,609 |
| 当期変動額合計 | 2,438 | 200 | 4,138 | 980 | 7,758 | 3,851 | 4,308 |
| 当期末残高 | 4,605 | 166 | 1,525 | 291 | 5,672 | 2,505 | 131,489 |

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

| | | 株主資本 | | | | | |
|--------------------------|--------|--------|--------|-------|---------|--|--|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | 29,166 | 29,359 | 64,806 | 20 | 123,311 | | |
| 会計方針の変更による累積的 影響額 | | | 0 | | 0 | | |
| 会計方針の変更を反映した当 期首残高 | 29,166 | 29,359 | 64,806 | 20 | 123,311 | | |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 1,998 | | 1,998 | | |
| 親会社株主に帰属する当期 純利益 | | | 8,785 | | 8,785 | | |
| 自己株式の取得 | | | | 2,211 | 2,211 | | |
| 株主資本以外の項目の当期 変動額 (純額) | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 6,786 | 2,211 | 4,575 | | |
| 当期末残高 | 29,166 | 29,359 | 71,592 | 2,232 | 127,886 | | |

| | | その | 他の包括利益累 | 計額 | | | |
|-------------------------|------------------|-------------|--------------|------------------|-----------------------|-------------|---------|
| | その他有価証 券評価差額金 | 繰延ヘッジ損 益 | 為替換算調整 勘定 | 退職給付に係 る調整累計額 | その他の包括 利益累計額合 計 | 非支配株主持 分 | 純資産合計 |
| 当期首残高 | 4,605 | 166 | 1,525 | 291 | 5,672 | 2,505 | 131,489 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | | | 0 |
| 会計方針の変更を反映した当 期首残高 | 4,605 | 166 | 1,525 | 291 | 5,672 | 2,505 | 131,490 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | 1,998 |
| 親会社株主に帰属する当期 純利益 | | | | | | | 8,785 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | 2,211 |
| 株主資本以外の項目の当期 変動額(純額) | 2,478 | 27 | 909 | 215 | 1,811 | 193 | 2,004 |
| 当期変動額合計 | 2,478 | 27 | 909 | 215 | 1,811 | 193 | 6,579 |
| 当期末残高 | 7,083 | 139 | 616 | 75 | 7,483 | 2,698 | 138,069 |

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 18,992 | 10,506 |
| 減価償却費 | 6,242 | 6,397 |
| のれん償却額 | 234 | 234 |
| 持分法による投資損益(は益) | 11,728 | 4,898 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 99 | 431 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 210 | 75 |
| 退職給付に係る資産の増減額(は増加) | 1,126 | 615 |
| 退職給付に係る負債の増減額(は減少) | 46 | 63 |
| 環境対策引当金の増減額(は減少) | 88 | 826 |
| 受取利息及び受取配当金 | 531 | 520 |
| 支払利息 | 500 | 403 |
| 固定資産廃棄損 | 357 | 540 |
| 投資有価証券評価損益(は益) | 173 | 9 |
| 投資有価証券売却損益(は益) | 509 | 261 |
| 持分変動損益(は益) | - | 907 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 907 | 2,292 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 328 | 741 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 2,922 | 304 |
| その他 | 1,051 | 392 |
| 小計 | 10,217 | 12,911 |
| 利息及び配当金の受取額 | 3,364 | 32,004 |
| 利息の支払額 | 498 | 406 |
| 法人税等の支払額 | 2,444 | 3,272 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 10,639 | 41,236 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | 6,981 | 7,328 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 111 | 7 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 359 | 138 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 38 | 173 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 941 | 320 |
| 関係会社株式の取得による支出 | 2,895 | 290 |
| 貸付けによる支出 | 103 | 69 |
| 貸付金の回収による収入 | 135 | 103 |
| その他 | 233 | 289 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 9,424 | 7,858 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額(は減少) | 4,697 | 2,996 |
| 長期借入れによる収入 | 4,822 | - |
| 長期借入金の返済による支出 | 8,440 | 7,282 |
| 配当金の支払額 | 2,290 | 1,992 |
| 自己株式の取得による支出 | 20 | 2,024 |
| 自己株式取得目的の金銭の信託の設定による支出 | - | 209 |
| その他 | 91 | 116 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 1,323 | 14,620 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 251 | 106 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 358 | 18,651 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 14,853 | 14,494 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 14,494 | 33,146 |
| _ | | |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1.連結の範囲に関する事項
 - (1)連結子会社数 18社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4.関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2)主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

日曹達貿易(上海)有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益 剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

- 2. 持分法の適用に関する事項
 - (1)持分法適用の関連会社数 5社

Novus International, Inc.

IHARABRAS S/A. INDUSTRIAS QUIMICAS

日曹ビーエーエスエフ・アグロ(株)

常熟力菱精細化工有限公司

Certis Europe B.V.

なお、当連結会計年度において、Certis Europe B.V.については、株式を追加取得したことにより持分法適用会社に含めております。

(2)持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち、主要な会社等の名称

日曹達貿易(上海)有限公司

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

(3)持分法適用会社の事業年度

IHARABRAS S/A. INDUSTRIAS QUIMICAS、日曹ビーエーエスエフ・アグロ㈱及び常熟力菱精細化工有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、決算日現在の財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Alkaline SAS及びそのグループ会社4社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

- 4 . 会計方針に関する事項
 - (1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) によっております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法を採用しております。

なお、定率法を採用している国内連結子会社については平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物

2~60年

機械装置及び運搬具

2~25年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用ソフトウエア 5年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

環境対策引当余

法令等に基づき処理が義務付けられているポリ塩化ビフェニル (PCB)廃棄物の処理費用など、環境対策等に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9~12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5)重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

(6)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債と収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額 は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しておりますが、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ、クーポンスワップ、為替予約

ヘッジ対象

借入金、外貨建金銭債権及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

当社及び連結子会社は、銀行借入にかかる将来の金利変動による金融費用の増加及び為替レートの変動リスクを回避する目的で、金利スワップ、クーポンスワップ及び為替予約を利用しており、収益獲得のために積極的に投機目的でデリバティブ取引を利用することはしておりません。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

(9)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか 負わない取引日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日。以下「回収可能性適用指針」という。)を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直しております。

回収可能性適用指針の適用については、回収可能性適用指針第49項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点において回収可能性適用指針第49項(3) から に該当する定めを適用した場合の繰延税金 資産及び繰延税金負債の額と、前連結会計年度末の繰延税金資産及び繰延税金負債の額との差額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加算しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

1. 前連結会計年度において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に含めていた「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に表示していた 42,790百万円は、「受取手形及び売掛金」42,005百万円、「電子記録債権」784百万円として組み替えております。

2. 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「リース債務」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「リース債務」に表示していた82百万円は、「その他」として組み替えております。

3. 前連結会計年度において、「固定負債」の「その他」に含めていた「環境対策引当金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「その他」に表示していた3,217百万円は、「環境対策引当金」322百万円、「その他」2,895百万円として組み替えております。

4. 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「固定負債」の「リース債務」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「リース債務」に表示していた33百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結損益計算書)

1. 前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「環境対策引当金繰入額」は、営業外費用 の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反 映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた1,031百万円は、「環境対策引当金繰入額」184百万円、「その他」846百万円として組み替えております。

2. 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「投資有価証券評価損」は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「投資有価証券評価損」に表示していた 173百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

1.前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「賞与引当金の増減額」及び「環境対策引当金の増減額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた 863百万円は、「賞与引当金の増減額」99百万円、「環境対策引当金の増減額」88百万円、「その他」 1,051百万円として組み替えております。

2.前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「投資有価証券の取得による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた 272百万円は、「投資有価証券の取得による支出」 38百万円、「その他」 233百万円として組み替えております。

3.前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「自己株式の取得による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた127百万円は、「自己株式の取得による支出」 20百万円、「その他」147百万円として組み替えております。

4.前連結会計年度において、独立掲記しておりました「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「リース債務の返済による支出」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「リース債務の返済による支出」に表示していた 238百万円は、「その他」として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

(環境対策引当金)

当連結会計年度において、従来から引当計上していたポリ塩化ビフェニル (PCB)廃棄物等の処理費用に加え、新たに合理的な費用を見積もることが可能となったPCB廃棄物等の処理費用及び土壌汚染対策法に基づく処理を決定した土壌処理費用の見積額を環境対策引当金繰入額として営業外費用に計上しております。

これにより、従来の方法と比べて、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ962百万円 減少しております。

(追加情報)

(株式給付信託(BBT))

当社は、平成28年5月20日開催の取締役会決議に基づき、取締役(社外取締役を除く。)、執行役員および参与(以下「役員等」という。)に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下「本制度」という。)を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を参考に、役員等に対しても同取扱いを読み替えて適用し、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表に計上する総額法を適用しております。

1.取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、役員等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」という。)が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、役員等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として役員等の退任時とします。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末において205百万円、370,000株であります。

(連結貸借対照表関係)

| | 前連結会計年度 | | | 結会計年度 | | |
|------------------|--------------------------|-------------------|---------|---------------------|-----|--|
| | (平成28年 3 月31日) |) | (平成2 | 9年3月31日) | | |
| 製品 | 19,59 | 19,592百万円 19,495百 | | | | |
| 仕掛品 | 99 | 991 1,2 | | | | |
| 未成工事支出金 | 36 | 8 | | 90 | | |
| 原材料及び貯蔵品 | 6,96 | 51 | | 7,676 | | |
| 2 非連結子会社及び関連会社に対 | するものは、次のとおりでありま | す。 | | | | |
| | 前連結会計年度 (平成28年 3 月31日 |) | | 結会計年度 9年 3 月31日) | | |
| 投資有価証券(株式) | 44,32 | 44,325百万円 | | | | |
| 投資その他の資産「その他 」 | 4.0 | 464 | | | | |
| (出資金) | 40 | 04 | | 412 | | |
| 3 担保資産及び担保付債務 | | | | | | |
| 担保に供している資産は、次の |)とおりであります。 | | | | | |
| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日 |) | | 結会計年度 9年 3 月31日) | | |
| 建物及び構築物 | 9,314百万円 (9,314頁 | 百万円) | 8,934百万 | 円 (8,934百万 | 5円) | |
| 機械装置及び運搬具 | 9,107 (9,080 |) | 9,251 | (9,251 |) | |
| 工具、器具及び備品 | 542 (542 |) | 570 | (570 |) | |
| 土地 | 8,617 (8,617 |) | 4,495 | (4,495 |) | |
| 投資有価証券 | 75 (- |) | 118 | (- |) | |
| 計 | 27,657 (27,555 | · \ | 23,371 | (23,252 | ١ | |

担保付債務は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | | | | [結会計年度 29年3月31日) | |
|-----------|-------------------------|----------|-----|-------|---------------------|-----|
| 支払手形及び買掛金 | 113百万 | 円 (- 百万 | 5円) | 116百万 | 円 (- 百7 | 5円) |
| 長期借入金 | 1,020 | (1,011 |) | 1,010 | (1,010 |) |
| 計 | 1,134 | (1,011 |) | 1,127 | (1,010 |) |

上記の内、()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

4 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

| | 前連結会計年度 (平成28年 3 月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|---------------------------|---------------------------|-------------------------|
| Novus International, Inc. | | |

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

| | 前連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | | | | | |
|---|---|---|--|--|--|--|--|
| | 233百万円 | 225百万円 | | | | | |
| | | | | | | | |
| 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目 | 目及び金額は次のとおりであります <u>。</u> | | | | | | |
| | 前連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | | | | | |
| 給与諸手当 | 7,465百万円 | 7,254百万円 | | | | | |
| 賞与引当金繰入額 | 789 | 793 | | | | | |
| 退職給付費用 | 77 | 179 | | | | | |
| 製品運賃 | 3,400 | 3,254 | | | | | |
| 賃借料 | 1,149 | 1,095 | | | | | |
| 研究開発費 | 6,670 | 6,495 | | | | | |
| 減価償却費 | 636 | 556 | | | | | |
| のれん償却額 | 234 | 234 | | | | | |
| 3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額 | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | 前連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | | | | | |
| | (自 平成27年4月1日 | (自 平成28年4月1日 | | | | | |
| 4 固定資産売却益の内容は次のとおりでま | (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) 6,670百万円 | (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | | | | | |
| 4 固定資産売却益の内容は次のとおりであ | (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) 6,670百万円 | (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | | | | | |
| 4 固定資産売却益の内容は次のとおりでを建物及び構築物他 | (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) 6,670百万円 5ります。 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 | (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) 6,495百万円 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 | | | | | |
| | (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) 6,670百万円 5リます。 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) 6,495百万円 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | | | | | |
| 建物及び構築物他 | (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) 6,670百万円 5ります。 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) 99百万円 | (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) 6,495百万円 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) - 百万円 | | | | | |
| 建物及び構築物他 | (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) 6,670百万円 5ります。 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) 99百万円 | (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) 6,495百万円 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | | | | | |
| 建物及び構築物他 | (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) 6,670百万円 5ります。 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) 99百万円 5ります。 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 | (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) 6,495百万円 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) - 百万円 | | | | | |
| 建物及び構築物他 5 固定資産廃棄損の内容は次のとおりであ | (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) 6,670百万円 5ります。 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) 99百万円 5ります。 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) 6,495百万円 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) - 百万円 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | | | | | |
| 建物及び構築物他 5 固定資産廃棄損の内容は次のとおりである。 建物及び構築物 機械装置及び運搬具 撤去費用他 | (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) 6,670百万円 5ります。 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) 99百万円 5ります。 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) 6,495百万円 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) - 百万円 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | | | | | |
| 建物及び構築物他 5 固定資産廃棄損の内容は次のとおりである。 建物及び構築物 機械装置及び運搬具 | (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) 6,670百万円 5リます。 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) 99百万円 5リます。 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) 6,495百万円 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) - 百万円 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | | | | | |

(連結包括利益計算書関係) その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|------------------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金: | | |
| 当期発生額 | 4,020百万円 | 3,924百万円 |
| 組替調整額 | 161 | 255 |
| 税効果調整前 | 3,858 | 3,669 |
| 税効果額 | 1,362 | 1,118 |
| その他有価証券評価差額金 | 2,496 | 2,550 |
| 繰延へッジ損益: | | |
| 当期発生額 | 255 | 146 |
| 組替調整額 | 284 | 150 |
| 税効果調整前 | 29 | 3 |
| 税効果額 | 5 | 21 |
| 繰延ヘッジ損益 | 35 | 17 |
| 為替換算調整勘定: | | |
| 当期発生額 | 594 | 191 |
| 退職給付に係る調整額: | | |
| 当期発生額 | 1,645 | 47 |
| 組替調整額 | 160 | 200 |
| 税効果調整前 | 1,484 | 153 |
| 税効果額 | 477 | 47 |
| 退職給付に係る調整額 | 1,007 | 106 |
| - 持分法適用会社に対する持分相当額: | | |
| 当期発生額 | 3,705 | 49 |
| 組替調整額 | 176 | 485 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 3,881 | 535 |
| その他の包括利益合計 | 7,944 | 1,912 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首 株式数(千株) | 当連結会計年度 増加株式数(千株) | 当連結会計年度 減少株式数(千株) | 当連結会計年度末 株式数(千株) |
|----------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式(注)1 | 154,317 | 1,318 | - | 155,636 |
| 合計 | 154,317 | 1,318 | - | 155,636 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(注)2 | 2,312 | 31 | 2,313 | 30 |
| 合計 | 2,312 | 31 | 2,313 | 30 |

- (注) 1.普通株式の発行済株式総数の増加1,318千株は、三和倉庫株式会社を完全子会社化するための株式交換に伴う 新株の発行による増加であります。
 - 2.普通株式の自己株式の株式数の増加31千株は、単元未満株式の買取りによる増加31千株、三和倉庫株式会社を完全子会社化するための株式交換に伴う端株の買取りによる増加0千株であります。

普通株式の自己株式の株式数の減少2,313千株は、三和倉庫株式会社を完全子会社化するための株式交換に伴う自己株式の交付による減少2,312千株、単元未満株式の処分による減少1千株であります。

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|------------------------|-------|-----------------|-----------------|--------------|--------------|
| 平成27年 6 月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,520 | 10 | 平成27年 3 月31日 | 平成27年 6 月29日 |
| 平成27年11月6日 取締役会 | 普通株式 | 778 | 5 | 平成27年 9 月30日 | 平成27年12月7日 |

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-----------------|-----------------|-------|-----------------|------------|--------------|
| 平成28年6月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,089 | 利益剰余金 | 7 | 平成28年3月31日 | 平成28年 6 月30日 |

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首 株式数(千株) | 当連結会計年度 増加株式数(千株) | 当連結会計年度 減少株式数(千株) | 当連結会計年度末 株式数(千株) |
|---------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 155,636 | - | - | 155,636 |
| 合計 | 155,636 | - | - | 155,636 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(注) | 30 | 4,694 | - | 4,724 |
| 合計 | 30 | 4,694 | - | 4,724 |

(注)当連結会計年度末の普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式370千株が含まれております。

普通株式の自己株式の株式数の増加4,694千株は、平成28年8月1日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加4,313千株、株式給付信託(BBT)を通じた自己株式の取得による増加370千株、単元未満株式の買取りによる増加11千株であります。

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|--------------|--------------|
| 平成28年6月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,089 | 7 | 平成28年3月31日 | 平成28年 6 月30日 |
| 平成28年11月8日 取締役会 | 普通株式 | 909 | 6 | 平成28年 9 月30日 | 平成28年12月6日 |

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|------------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|--------------|
| 平成29年 6 月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 907 | 利益剰余金 | 6 | 平成29年3月31日 | 平成29年 6 月30日 |

(注)平成29年6月29日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| が並入しが並出る「かのががへが同じた間美田がが無数には助していてい。6十日の並服との内部 | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|
| | 前連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | | | |
| | 14,517百万円 | 33,171百万円 | | | |
| その他 | 0 | 3 | | | |
| 預入期間が 3 か月を超える定期預金 | 22 | 22 | | | |
| | 14,494 | 33,146 | | | |

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、機械装置及び運搬具であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウエアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に化学製品の製造販売事業を行うための資金計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達し、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針でおります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、原則としてクーポンスワップ・先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、持分法適用会社の株式及び取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式または債券であり、そのうち上場株式については市場価額の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後4年9ヶ月であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的としたクーポンスワップ、先物為替予約、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項(7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業管理部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

また、デリバティブ取引は、通常取引のある金融機関に限定し契約を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として クーポンスワップ、先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変 動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業 との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得ております。

なお、連結子会社は当社のデリバティブ取引管理規程に準じて、管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の 維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても、同様の管理を行っております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2.金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

前連結会計年度(平成28年3月31日)

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|----------------------------------|---------------------|---------|---------|
| (1) 現金及び預金 | 14,517 | 14,517 | - |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 42,005 | 42,005 | - |
| (3)電子記録債権 | 784 | 784 | - |
| (4)投資有価証券 | 17,151 | 17,151 | - |
| 資産計 | 74,458 | 74,458 | - |
| (1)支払手形及び買掛金 | 14,670 | 14,670 | - |
| (2)電子記録債務 | 3,376 | 3,376 | - |
| (3)短期借入金 | 28,310 | 28,310 | - |
| (4) 長期借入金(1年内返済予 定の長期借入金を含む。) | 21,421 | 21,496 | 75 |
| 負債計 | 67,778 | 67,853 | 75 |
| デリバティブ取引(*) | (78) | (78) | - |

^(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|----------------------------------|---------------------|---------|---------|
| (1) 現金及び預金 | 33,171 | 33,171 | - |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 38,153 | 38,153 | - |
| (3)電子記録債権 | 2,018 | 2,018 | - |
| (4)投資有価証券 | 20,903 | 20,903 | - |
| 資産計 | 94,247 | 94,247 | - |
| (1)支払手形及び買掛金 | 15,445 | 15,445 | - |
| (2)電子記録債務 | 1,917 | 1,917 | - |
| (3)短期借入金 | 25,147 | 25,147 | - |
| (4) 長期借入金(1年内返済予 定の長期借入金を含む。) | 14,056 | 14,205 | 148 |
| 負債計 | 56,566 | 56,715 | 148 |
| デリバティブ取引(*) | (253) | (253) | - |

^(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注)1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額に よっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む。)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 (平成28年 3 月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|-------|---------------------------|-------------------------|
| 非上場株式 | 45,944 | 20,282 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

| | 1 年以内 (百万円) | 1 年超 5 年以内 (百万円) | 5 年超 10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|-----------------------|-----------------|------------------------|------------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 14,489 | - | | - |
| 受取手形及び売掛金 | 42,005 | - | - | - |
| 電子記録債権 | 784 | - | - | - |
| 投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券のうち満期 があるもの | | | | |
| 社債 | 30 | - | - | - |
| 合計 | 57,309 | - | - | - |

当連結会計年度(平成29年3月31日)

| | 1 年以内 (百万円) | 1 年超 5 年以内 (百万円) | 5 年超 10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|---------------------------------------|-----------------|------------------------|------------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 33,143 | 1 | - | - |
| 受取手形及び売掛金 | 38,153 | - | - | - |
| 電子記録債権 | 2,018 | - | - | - |
| 投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの 社債 | - | - | - | - |
| 合計 | 73,314 | - | - | - |

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額 前連結会計年度(平成28年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1 年超 2 年以内 (百万円) | 2 年超 3 年以内 (百万円) | 3 年超 4 年以内 (百万円) | 4 年超 5 年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------|---------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|--------------|
| 短期借入金 | 28,310 | - | - | - | - | - |
| 長期借入金 | 7,401 | 6,816 | 4,654 | 2,055 | 492 | - |
| 合計 | 35,712 | 6,816 | 4,654 | 2,055 | 492 | - |

当連結会計年度(平成29年3月31日)

| | 1 年以内 (百万円) | 1 年超 2 年以内 (百万円) | 2 年超 3 年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5 年超 (百万円) |
|-------|----------------|------------------------|------------------------|----------------------|----------------------|---------------|
| 短期借入金 | 25,147 | - | - | - | - | - |
| 長期借入金 | 6,487 | 4,808 | 2,246 | 504 | 10 | - |
| 合計 | 31,634 | 4,808 | 2,246 | 504 | 10 | - |

(有価証券関係)

1.その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上 額(百万円) | 取得原価(百万円) | 差額(百万円) |
|--------------------------------|---------|---------------------|-----------|---------|
| | (1) 株式 | 14,490 | 7,021 | 7,468 |
| 連結貸借対照表計上額 | (2)債券 | 30 | 30 | 0 |
| が取得原価を超えるも の | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | 14,520 | 7,051 | 7,468 |
| | (1) 株式 | 2,631 | 3,108 | 477 |
| 連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの | (2)債券 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | 2,631 | 3,108 | 477 |
| 合計 | ŀ | 17,151 | 10,160 | 6,991 |

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額1,619百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上 額(百万円) | 取得原価(百万円) | 差額(百万円) |
|--------------------------------|----------|---------------------|-----------|---------|
| | (1) 株式 | 19,819 | 9,026 | 10,792 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を扱うるよ | (2)債券 | - | - | - |
| が取得原価を超えるも の | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | 19,819 | 9,026 | 10,792 |
| | (1) 株式 | 1,084 | 1,165 | 80 |
| 連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの | (2)債券 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | 1,084 | 1,165 | 80 |
| 合計 | <u> </u> | 20,904 | 10,192 | 10,711 |

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額1,362百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2.売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

| 種類 | 売却額(百万円) | 売却益の合計額 (百万円) | 売却損の合計額 (百万円) |
|---------|----------|------------------|------------------|
| (1) 株式 | 430 | 510 | - |
| (2)債券 | - | - | - |
| (3) その他 | - | - | - |
| 合計 | 430 | 510 | - |

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

| 種類 | 売却額(百万円) | 売却益の合計額 (百万円) | 売却損の合計額 (百万円) |
|---------|----------|------------------|------------------|
| (1) 株式 | 92 | 261 | - |
| (2)債券 | 30 | - | - |
| (3) その他 | - | - | - |
| 合計 | 122 | 261 | - |

⁽注)売却額には償還額を含んでおります。

3.減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について173百万円(その他有価証券168百万円、関係会社株式4百万円)の 減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について9百万円(その他有価証券3百万円、関係会社株式6百万円)の減損処理を行っております。

なお、減損処理に当たっては、期末日の時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、時価の下落率が30%以上50%未満の場合には、時価の回復の可能性等を検討し、回復可能性のないものについては、必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成28年3月31日)

| 区分 | 取引の種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち1 年超 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|-----------|--------------|------------|-------------------------|-------------|---------------|
| 市場取引以外の取引 | 為替予約取引 売建 | | | | |
| | ユーロ | 2,356 | - | 111 | 111 |
| 合計 | | 2,356 | - | 111 | 111 |

(注) 1.時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 上記の為替予約取引は、連結会社間取引をヘッジ対象として個別財務諸表上はヘッジ会計が適用されておりますが、連結財務諸表上は当該連結会社間取引が消去されるため、ヘッジ会計が適用されておりません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

| 区分 | 取引の種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち1 年超 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|------------|---------------|------------|-------------------------|-------------|------------|
| | 為替予約取引 | | | | |
| | - - 売建 | | | | |
| 市場取引以外の取引引 | ユーロ | 1,849 | - | 64 | 64 |
| | クーポンスワップ | | | | |
| | 受取円・ 支払ユーロ | 613 | 490 | 7 | 7 |
| 合計 | | 2,462 | 490 | 56 | 56 |

(注) 1.時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2.上記の為替予約取引及びクーポンスワップは、連結会社間取引をヘッジ対象として個別財務諸表上はヘッジ会計が適用されておりますが、連結財務諸表上は当該連結会社間取引が消去されるため、ヘッジ会計が適用されておりません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(平成28年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) | |
|----------|-----------|---------|---------------|-------------------------|-------------|--|
| | 為替予約取引 | | | | | |
| 原則的処理方法 | - - 売建 | | | | | |
| | 米ドル | 売掛金 | 2,696 | - | 66 | |
| 合計 | | | 2,696 | - | 66 | |

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|------------------|------------------|-----------|---------------|-------------------------|-------------|
| | 為替予約取引 | | | | |
| | 売建 | | | | |
| | 米ドル | 売掛金 | 2,104 | - | 142 |
| 原則的処理方法 | クーポンスワップ | | | | |
| | │ 受取円・ │ 支払ドル | 売掛金 | 708 | - | 31 |
| | 受取円・ 支払ユーロ | 元绀玉 | 733 | - | 10 |
| 合計 | | | 3,545 | - | 100 |

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2)金利関連

前連結会計年度(平成28年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) (注) |
|-------------|-----------------------|---------|---------------|-------------------------|--------------------|
| 原則的処理方法 | 金利スワップ取引 支払固定・受取変動 | 短期借入金 | 2,000 | 2,000 | 122 |
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ取引 支払固定・受取変動 | 長期借入金 | 3,012 | 1,800 | - |
| | 合計 | 5,012 | 3,800 | 122 | |

(注) 時価の算定方法

原則的処理方法によるものは、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) (注) |
|-------------|-----------------------|---------|---------------|-------------------------|--------------------|
| 原則的処理方法 | 金利スワップ取引 支払固定・受取変動 | 短期借入金 | 2,000 | 2,000 | 95 |
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ取引 支払固定・受取変動 | 長期借入金 | 1,800 | 925 | - |
| | 合計 | 3,800 | 2,925 | 95 | |

(注) 時価の算定方法

原則的処理方法によるものは、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。また、金利 スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その 時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。 また、従業員の退職に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を 支払う場合があります。

一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、一部の連結子会社においては、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度及び中小企業退職金共済制度を設けております。

2.確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

| <u> </u> | | | | |
|--------------|---------|-------------|---------|-------------|
| | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
| | (自 | 平成27年4月1日 | (自 | 平成28年4月1日 |
| | 至 | 平成28年3月31日) | 至 | 平成29年3月31日) |
| 退職給付債務の期首残高 | | 22,630百万円 | | 21,418百万円 |
| 勤務費用 | | 911 | | 882 |
| 利息費用 | | 141 | | 136 |
| 数理計算上の差異の発生額 | | 322 | | 54 |
| 退職給付の支払額 | | 1,842 | | 2,207 |
| その他 | | 100 | | 63 |
| 退職給付債務の期末残高 | | 21,418 | | 20,220 |

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

| • | * ' ' | | | | | |
|---|---------|-------------|----|-------------|--|--|
| | 前連結会計年度 | | | 当連結会計年度 | | |
| | (自 | 平成27年4月1日 | (自 | 平成28年4月1日 | | |
| | 至 | 平成28年3月31日) | 至 | 平成29年3月31日) | | |
| 年金資産の期首残高 | | 28,385百万円 | | 26,986百万円 | | |
| 期待運用収益 | | 1,386 | | 846 | | |
| 数理計算上の差異の発生額 | | 1,803 | | 50 | | |
| 事業主からの拠出額 | | 801 | | 783 | | |
| 退職給付の支払額 | | 1,782 | | 2,154 | | |
| 年金資産の期末残高 | | 26,986 | | 26,411 | | |
| | | | | | | |

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

| | | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 |
|----------------|----------|-------------|----|-------------|
| | (自 | 平成27年4月1日 | (自 | 平成28年4月1日 |
| | <u>至</u> | 平成28年3月31日) | 至至 | 平成29年3月31日) |
| 退職給付に係る負債の期首残高 | | 1,106百万円 | | 1,101百万円 |
| 退職給付費用 | | 189 | | 183 |
| 退職給付の支払額 | | 94 | | 38 |
| 制度への拠出額 | | 98 | | 89 |
| その他 | | 0 | | 0 |
| 退職給付に係る負債の期末残高 | | 1,101 | | 1,156 |

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年 3 月31日) |
|-----------------------|-------------------------|---------------------------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 22,670百万円 | 21,476百万円 |
| 年金資産 | 28,521 | 27,910 |
| | 5,850 | 6,433 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 1,384 | 1,399 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 4,465 | 5,034 |
| 退職給付に係る負債 | 2,564 | 2,563 |
| 退職給付に係る資産 | 7,030 | 7,597 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 4,465 | 5,034 |
| | | |

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| ~ 14/1/13 22 / 13 / 13 / 13 / 14 / 14 / 14 / 14 / 14 | | | | |
|--|----|-------------|----|-------------|
| | | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 |
| | (自 | 平成27年4月1日 | (自 | 平成28年4月1日 |
| | 至 | 平成28年3月31日) | 至 | 平成29年3月31日) |
| 勤務費用 | | 911百万円 | | 882百万円 |
| 利息費用 | | 141 | | 136 |
| 期待運用収益 | | 1,386 | | 846 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | | 3 | | 258 |
| 簡便法で計算した退職給付費用 | | 189 | | 183 |
| その他 | | 31 | | 31 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | | 116 | | 646 |

(6) 退職給付に係る調整額

| | -101100 / 1 | | 70178 | |
|----------|-------------|-------------|-------|-------------|
| | | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 |
| | (自 | 平成27年4月1日 | (自 | 平成28年4月1日 |
| | 至 | 平成28年3月31日) | 至 | 平成29年3月31日) |
| 数理計算上の差異 | | 1,484百万円 | | 153百万円 |
| | | 1,484 | | 153 |

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

| | | (100,000,000,000,000,000,000,000,000,000 | 2 2 3 7 0 |
|---|-------------|--|--------------|
| _ | | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
| | | (平成28年3月31日) | (平成29年3月31日) |
| | 未認識数理計算上の差異 | 180百万円 | 26百万円 |
| | 合 計 | 180 | 26 |

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| | 57% | 56% |
| 株式 | 30 | 30 |
| その他 | 13 | 14 |
| | 100 | 100 |

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する 多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 割引率 | 0.6~2.0% | 0.6~1.3% |
| 長期期待運用収益率 | 2.0~5.5% | 2.0~5.5% |
| 予想昇給率 | 1.1~6.1% | 1.1~5.8% |

3.確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度12百万円、当連結会計年度16百万円であります。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|------------------|-------------------------|-------------------------|
| (繰延税金資産) | | |
| 減損損失 | 2,190百万円 | 1,731百万円 |
| 繰越欠損金 | 1,546 | 1,157 |
| 未実現利益の消去に係る税額 | 1,866 | 2,066 |
| 退職給付に係る負債 | 777 | 743 |
| 賞与引当金 | 1,110 | 960 |
| その他 | 1,845 | 2,480 |
| 繰延税金資産小計 | 9,337 | 9,140 |
| 評価性引当額 | 1,866 | 1,403 |
| 繰延税金資産合計 | 7,471 | 7,737 |
| (繰延税金負債) | | |
| 在外持分法適用会社等の留保利益 | 2,608 | 1,137 |
| 固定資産圧縮積立金 | 534 | 534 |
| その他有価証券評価差額金 | 2,106 | 3,224 |
| 退職給付に係る資産 | 2,153 | 2,330 |
| 在外子会社における減価償却不足額 | 677 | 529 |
| その他 | 333 | 313 |
| 繰延税金負債合計 | 8,413 | 8,069 |
| 繰延税金資産(負債)の純額 | 942 | 332 |

(注)前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に 含まれております。

| | 前連結会計年度 (平成28年 3 月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|---------------|---------------------------|-------------------------|
| 流動資産 - 繰延税金資産 | 2,001百万円 | 1,996百万円 |
| 固定資産 - 繰延税金資産 | 2,319 | 2,469 |
| 流動負債 - その他 | 12 | - |
| 固定負債 - 繰延税金負債 | 5,251 | 4,797 |

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 | 33.1% | 30.9% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.4 | 0.7 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 5.7 | 91.1 |
| 受取配当金連結消去 | 5.7 | 93.9 |
| 試験研究費税額控除 | 0.7 | 2.4 |
| 評価性引当額 | 2.3 | 1.0 |
| 持分法による投資利益 | 20.4 | 14.4 |
| 在外持分法適用会社等の留保利益 | 11.9 | 14.0 |
| 住民税均等割 | 0.3 | 0.5 |
| 外国子会社配当金に係る源泉所得税 | 0.9 | 14.5 |
| 税率変更による影響 | 0.1 | 0.8 |
| 持分变動利益 | - | 2.7 |
| その他 | 0.7 | 0.5 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 23.8 | 15.2 |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1.報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、各製品・サービス別に、それらに責任を有する本社事業部または子会社が、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、本社において「化学品事業」「農業化学品事業」セグメントに責任を持つそれぞれの事業 部と、子会社として独立して「商社事業」「運輸倉庫事業」「建設事業」セグメントに責任を持つそれぞれの子会 社の5つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主要製品は以下のとおりであります。

| | 事業区分 | | 主要製品等 | | | | |
|-----|-------------------|------------|--|--|--|--|--|
| | | 工業薬品 | カセイソーダ、液化塩素、塩酸、カセイカリ、炭酸カリ、青化 ソーダ、青化カリ、塩化アルミ、オキシ塩化燐、三塩化燐 | | | | |
| 報 | | 化成品 | 金属ソーダ、特殊イソシアネート、アルコラート、有機チタン、 PCB無害化処理薬剤、各種硫黄誘導体、顕色剤 | | | | |
| ''` | 化学品事業 | 機能材料 | NISSO-PB、VPポリマー、チタボンド、ビストレイター | | | | |
| 告 | | エコケア製品 | 日曹ハイクロン、日曹メルサン、テイクワン、ハイジオン、ヌメ リ取り剤 | | | | |
| セ | | 医薬品・医薬中間体 | HPC、DAMN、ファロペネムナトリウム | | | | |
| | | 工業用殺菌剤 | ベストサイド、バイオカット、ミルカット | | | | |
| グメ | | 殺菌剤 | トップジンM、ベフラン、ベルクート、トリフミン、パンチョ、 アグロケア、マスタピース、ファンタジスタ、エトフィン、ムッ シュボルドー | | | | |
| レ | 農業化学品事業 | 殺虫・殺ダニ剤 | モスピラン、ニッソラン、ロムダン、コテツ、フェニックス、ベ リマーク | | | | |
| | | 除草剤 | ナブ、ホーネスト、クレトジム、エイゲン、コンクルード、アル ファード | | | | |
| | | その他 | くん煙剤 | | | | |
| | 商社事業 | 化学品、機能製品、合 | 成樹脂、産業機器・装置、建設関連製品 | | | | |
| | 運輸倉庫事業 | 倉庫・運送業務 | | | | | |
| | 建設事業 | プラント建設、土木建 | プラント建設、土木建築 | | | | |

2.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度から「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」を適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更が当連結会計年度のセグメント利益に与える影響は軽微であります。

3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

| | | | 報告セク | ブメント | | | スの供 | | 調整額 | 連結財務諸表 |
|----------------------------|---------|-----------------|----------|------------|--------|---------|-------------|---------|---------------|----------|
| | 化学品 事業 | 農業 化学品 事業 | 商社 事業 | 運輸倉庫 事業 | 建設事業 | 計 | その他 (注)1 | 合計 | 調整額 (注)2 | 計上額 (注)3 |
| 売上高 | | | | | | | | | | |
| 外部顧客への 売上高 | 40,628 | 43,878 | 33,887 | 3,897 | 13,335 | 135,628 | 7,083 | 142,711 | - | 142,711 |
| セグメント間 の内部売上高 又は振替高 | 15,954 | 101 | 4,674 | 1,686 | 4,916 | 27,333 | 3,115 | 30,449 | 30,449 | - |
| 計 | 56,582 | 43,980 | 38,562 | 5,583 | 18,252 | 162,961 | 10,199 | 173,161 | 30,449 | 142,711 |
| セグメント利益 | 2,141 | 2,380 | 269 | 449 | 1,392 | 6,633 | 835 | 7,469 | 53 | 7,415 |
| セグメント資産 | 110,580 | 64,219 | 15,031 | 8,933 | 12,053 | 210,817 | 10,029 | 220,847 | 260 | 220,587 |
| その他の項目 | | | | | | | | | | |
| 減価償却費 | 3,741 | 2,338 | 32 | 323 | 65 | 6,502 | 141 | 6,643 | 400 | 6,242 |
| のれんの償却額 | - | 234 | - | - | - | 234 | - | 234 | - | 234 |
| 持分法投資利益 | 10,426 | 1,301 | - | - | - | 11,728 | - | 11,728 | - | 11,728 |
| 持分法適用会 社への投資額 | 34,451 | 9,672 | - | - | - | 44,123 | - | 44,123 | - | 44,123 |
| 有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額 | 5,288 | 1,888 | 39 | 626 | 120 | 7,963 | 243 | 8,207 | 1,083 | 7,124 |

- (注) 1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、非鉄金属事業及び環境開発 事業等を含んでおります。
 - 2.セグメント利益、減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。また、セグメント資産の調整額のうち、全社資産の金額は22,910百万円であり、親会社の余資運用資金(現金・預金及び投資有価証券)であります。
 - 3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

| | | | 報告セク | ブメント | | | その他 | | ÷田畝克 | 連結 |
|----------------------------|--------|-----------------|--------|------------|--------|----------------|-------|---------|-------------|-------------|
| | 化学品 事業 | 農業 化学品 事業 | 商社事業 | 運輸倉庫 事業 | 建設事業 | 建設 📗 🚉 📗 (注) 🤄 | | 合計 | 調整額 (注)2 | 財務諸表計上額(注)3 |
| 売上高 | | | | | | | | | | |
| 外部顧客への 売上高 | 37,154 | 40,073 | 33,039 | 3,998 | 7,954 | 122,220 | 6,427 | 128,647 | - | 128,647 |
| セグメント間 の内部売上高 又は振替高 | 15,866 | 132 | 4,397 | 1,591 | 4,390 | 26,377 | 3,116 | 29,494 | 29,494 | - |
| 計 | 53,020 | 40,205 | 37,436 | 5,590 | 12,345 | 148,598 | 9,543 | 158,142 | 29,494 | 128,647 |
| セグメント利益 | 1,556 | 1,801 | 498 | 408 | 581 | 4,846 | 387 | 5,234 | 130 | 5,365 |
| セグメント資産 | 82,967 | 70,140 | 15,772 | 9,465 | 10,120 | 188,466 | 9,951 | 198,418 | 18,884 | 217,302 |
| その他の項目 | | | | | | | | | | |
| 減価償却費 | 3,917 | 2,292 | 37 | 344 | 78 | 6,671 | 158 | 6,830 | 432 | 6,397 |
| のれんの償却額 | - | 234 | - | - | - | 234 | - | 234 | - | 234 |
| 持分法投資利益 | 2,193 | 2,704 | - | - | - | 4,898 | - | 4,898 | - | 4,898 |
| 持分法適用会 社への投資額 | 5,425 | 13,242 | - | - | - | 18,668 | - | 18,668 | - | 18,668 |
| 有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額 | 5,308 | 1,658 | 72 | 796 | 74 | 7,911 | 370 | 8,282 | 1,632 | 6,650 |

- (注) 1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、非鉄金属事業及び環境開発 事業等を含んでおります。
 - 2.セグメント利益、減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。また、セグメント資産の調整額のうち、全社資産の金額は41,518百万円であり、親会社の余資運用資金(現金・預金及び投資有価証券)であります。
 - 3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

| 日本 | アジア地域 | 欧州地域 | 北米地域 | その他の地域 | 合計 |
|--------|--------|--------|--------|--------|---------|
| 92,144 | 13,699 | 19,182 | 11,106 | 6,579 | 142,711 |

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

| 日本 | アジア地域 | 欧州地域他 | 合計 |
|--------|-------|-------|--------|
| 45,468 | 3,360 | 4,724 | 53,553 |

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

| 日本 | アジア地域 | 欧州地域 | 北米地域 | その他の地域 | 合計 |
|--------|--------|--------|-------|--------|---------|
| 84,443 | 11,806 | 17,929 | 9,588 | 4,880 | 128,647 |

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2)有形固定資産

(単位:百万円)

| 日本 | アジア地域 | 欧州地域他 | 合計 |
|-------|-------|-------|--------|
| 47,14 | 2,949 | 4,589 | 54,682 |

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありませh。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | | | | 人社 | | | |
|-------|---------|-----------------|----------|------------|----------|-----|-----|--------------|-----|--|--|
| | 化学品 事業 | 農業 化学品 事業 | 商社 事業 | 運輸倉庫 事業 | 建設 事業 | 計 | その他 | その他 全社・消 去 去 | | | |
| 当期末残高 | - | 939 | - | - | ı | 939 | - | - | 939 | | |

(注)のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | | | | 全社・消 | |
|-------|---------|-----------------|----------|------------|----------|-----|-----|------|-----|
| | 化学品 事業 | 農業 化学品 事業 | 商社 事業 | 運輸倉庫 事業 | 建設 事業 | 計 | その他 | 去 | 合計 |
| 当期末残高 | - | 704 | - | - | - | 704 | - | - | 704 |

(注)のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1.関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

| 種類 | 会社等の名 称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は 出資金 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の 所有(被所 有)割合 (%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|------|----------------------------------|----------------------------------|--------------|-----------------|-------------------------------|----------------------------------|-------|-------------------|----|---------------|
| 関連会社 | Novus Internat- ional,Inc. | 米国ミ ズーリ州 セント チャール ズ市 | 100百万US\$ | 飼料添加物の 製造、販売 | 直接35.0% | 同社の銀行借 入に対する債 務保証 役員の兼任 | 債務保証 | 1百万US\$ 112百万円 | - | - |

当連結会計年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

| 種類 | 会社等の名 称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は 出資金 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の 所有(被所 有)割合 (%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|------|----------------------------------|----------------------------------|--------------|-----------------|-------------------------------|----------------------------------|-------|------------------------|----|---------------|
| 関連会社 | Novus Internat- ional,Inc. | 米国ミ ズーリ州 セント チャール ズ市 | 175百万US\$ | 飼料添加物の 製造、販売 | 直接20.0% | 同社の銀行借 入に対する債 務保証 役員の兼任 | 債務保証 | 200百万US\$ 22,440百万円 | 1 | - |

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

債務保証については、保証料を受領しております。

2. 重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はNovus International, Inc.及びIHARABRAS S/A. INDUSTRIAS QUIMICASであり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

| | Novus Interna | tional,Inc. | <u>IHARABRAS</u> INDUSTRIA | S/A. S QUIMICAS |
|------------------------------|--|--------------------------------------|---------------------------------------|-----------------------------------|
| 流動資産合計 固定資産合計 | 713百万US \$ 409百万US \$ | 80,379百万円 46,176百万円 | 1,583百万R \$ 148百万R \$ | 49,403百万円 4,645百万円 |
| 流動負債合計 固定負債合計 | 148百万US \$ 71百万US \$ | 16,778百万円 8,038百万円 | 580百万R \$ 169百万R \$ | 18,095百万円 5,282百万円 |
| 純資産合計 | 902百万US \$ | 101,738百万円 | 983百万R \$ | 30,671百万円 |
| 売上高 税引前当期純利益金額 当期純利益金額 | 1,217百万US \$ 421百万US \$ 267百万US \$ | 137,252百万円 47,445百万円 30,089百万円 | 1,154百万R \$ 175百万R \$ 134百万R \$ | 36,007百万円 5,470百万円 4,193百万円 |

当連結会計年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

| | Novus International, Inc. | | I HARABRAS | |
|------------------------------|--|--------------------------------------|---------------------------------------|------------------------------------|
| | | | INDUSTRIA | S QUIMICAS |
| 流動資産合計 | 639百万US \$ | 71,727百万円 | 1,793百万R\$ | 64,225百万円 |
| 固定資産合計 | 394百万US \$ | 44,294百万円 | 144百万R \$ | 5,173百万円 |
| 流動負債合計 | 152百万US \$ | 17,056百万円 | 665百万R \$ | 23,820百万円 |
| 固定負債合計 | 608百万US \$ | 68,250百万円 | 129百万R \$ | 4,631百万円 |
| 純資産合計 | 273百万US \$ | 30,714百万円 | 1,143百万R\$ | 40,947百万円 |
| 売上高 税引前当期純利益金額 当期純利益金額 | 931百万US \$ 152百万US \$ 100百万US \$ | 104,547百万円 17,137百万円 11,266百万円 | 1,173百万R \$ 292百万R \$ 221百万R \$ | 42,036百万円 10,482百万円 7,940百万円 |

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 828円91銭 | 897円02銭 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 92円81銭 | 57円41銭 |

- (注)1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2.当社は当連結会計年度より「株式給付信託(BBT)」を導入し、当該信託に残存する自社の株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。1株当たり純資産額の算定上、控除した「株式給付信託(BBT)」の期末株式数は370,000株であります。また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した「株式給付信託(BBT)」の期中平均株式数は113,846株であります。
 - 3.「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度に「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」を適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。
 - この変更が当連結会計年度の1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。
 - 4.1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|-------------------------------|--|--|
| 親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円) | 14,313 | 8,785 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円) | 14,313 | 8,785 |
| 期中平均株式数(千株) | 154,228 | 153,030 |

【連結附属明細表】 【社債明細表】 該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|--------------------------------------|----------------|----------------|----------|-----------------|
| 短期借入金 (注) 1 | 28,310 | 25,147 | 0.6 | - |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 (注)1 | 7,401 | 6,487 | 1.0 | - |
| 1年以内に返済予定のリース債務 (注)2 | 82 | 18 | - | - |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) (注)1 (注)3 | 14,019 | 7,569 | 1.0 | 平成30年~ 平成33年 |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) (注)2 (注)3 | 33 | 18 | - | 平成30年~ 平成33年 |
| その他有利子負債 | - | - | - | - |
| 計 | 49,847 | 39,240 | - | - |

- (注) 1.「平均利率」は、期中平均のものを使用して算定しております。
 - 2. リース債務の平均利率については、主として、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 - 3.長期借入金及びリース債務(1年内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は次のとおりであります。

| | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 長期借入金 | 4,808 | 2,246 | 504 | 10 |
| リース債務 | 8 | 7 | 1 | 0 |

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|---------------------------------|--------|--------|--------|---------|
| 売上高(百万円) | 30,484 | 58,827 | 88,994 | 128,647 |
| 税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円) | 3,512 | 4,657 | 7,255 | 10,506 |
| 親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万円) | 3,055 | 3,983 | 5,966 | 8,785 |
| 1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円) | 19.64 | 25.74 | 38.83 | 57.41 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|----------------|-------|-------|-------|-------|
| 1 株当たり四半期純利益金額 | 19.64 | 6.02 | 13.11 | 18.68 |
| (円) | 19.04 | 0.02 | 13.11 | 10.00 |

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】 【貸借対照表】

| | (平成28年3月31日) | (平成29年3月31日) |
|------------|--------------|--------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 6,715 | 21,999 |
| 受取手形 | 810 | 1,050 |
| 売掛金 | 2 30,008 | 2 29,390 |
| 製品 | 14,882 | 15,400 |
| 仕掛品 | 127 | 126 |
| 原材料及び貯蔵品 | 5,185 | 5,598 |
| 繰延税金資産 | 1,203 | 1,128 |
| 短期貸付金 | 2 3,770 | 2 5,348 |
| その他 | 2 2,461 | 2 3,135 |
| 貸倒引当金 | 1 | 1 |
| 流動資産合計 | 65,164 | 83,176 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 1 8,618 | 1 8,193 |
| 構築物 | 1 4,427 | 1 4,589 |
| 機械及び装置 | 1 11,061 | 1 11,508 |
| 車両運搬具 | 1 88 | 1 75 |
| 工具、器具及び備品 | 1 1,326 | 1 1,279 |
| 土地 | 1 15,798 | 1 15,799 |
| リース資産 | 63 | 78 |
| 建設仮勘定 | 800 | 1,352 |
| 有形固定資産合計 | 42,184 | 42,877 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 938 | 703 |
| ソフトウエア | 492 | 381 |
| その他 | 132 | 42 |
| 無形固定資産合計 | 1,563 | 1,128 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 16,194 | 19,519 |
| 関係会社株式 | 21,135 | 22,301 |
| 関係会社出資金 | 539 | 539 |
| 長期貸付金 | 2 2,363 | 2 1,381 |
| 前払年金費用 | 6,583 | 7,055 |
| その他 | 2 1,399 | 2 1,545 |
| 貸倒引当金 | 600 | 600 |
| 投資その他の資産合計 | 47,614 | 51,742 |
| 固定資産合計 | 91,362 | 95,748 |
| 資産合計 | 156,526 | 178,924 |
| | | |

| | 前事業年度 (平成28年 3 月31日) | 当事業年度 (平成29年 3 月31日) |
|--------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 2 8,617 | 2 8,966 |
| 短期借入金 | 31,482 | 27,970 |
| リース債務 | 2 41 | 2 39 |
| 未払金 | 2 1,220 | 2 1,368 |
| 未払費用 | 2 1,377 | 2 1,364 |
| 未払法人税等 | 319 | 1,093 |
| 預り金 | 2 5,012 | 2 4,706 |
| 賞与引当金 | 2,471 | 2,114 |
| 環境対策引当金 | 33 | 97 |
| その他 | 2 641 | 2 526 |
| 流動負債合計 | 51,217 | 48,247 |
| 固定負債 | | , |
| 長期借入金 | 1 13,248 | 1 6,998 |
| リース債務 | 2 32 | 2 45 |
| 繰延税金負債 | 2,908 | 3,859 |
| 環境対策引当金 | 253 | 1,053 |
| 資産除去債務 | 585 | 556 |
| その他 | 1,405 | 1,386 |
| 固定負債合計 | 18,434 | 13,900 |
| 負債合計 | 69,652 | 62,147 |
| 純資産の部 | | , |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 29,166 | 29,166 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 24,148 | 24,148 |
| その他資本剰余金 | 4,217 | 4,217 |
| 資本剰余金合計 | 28,366 | 28,366 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 固定資産圧縮積立金 | 843 | 843 |
| 繰越利益剰余金 | 24,515 | 54,341 |
| 利益剰余金合計 | 25,358 | 55,185 |
| 自己株式 | 20 | 2,232 |
| 株主資本合計 | 82,870 | 110,485 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 4,089 | 6,328 |
| 繰延ヘッジ損益 | 85 | 37 |
| 評価・換算差額等合計 | 4,004 | 6,290 |
| 純資産合計 | 86,874 | 116,776 |
| 負債純資産合計 | 156,526 | 178,924 |
| | | |

【損益計算書】

| 売上高 | 前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) 1 84,303 1 59,914 24,389 | 当事 (自 平成 至 平成 | 業年度 ,28年4月1日 ,29年3月31日) |
|--|--|---------------------|-------------------------------|
| | 1 59,914 | | |
| | | | 1 78,021 |
| 売上原価 | 24 380 | | 1 54,601 |
| - 売上総利益 | 24,303 | | 23,419 |
| - 販売費及び一般管理費 | 1, 2 20,956 | | 1, 2 20,321 |
| | 3,432 | | 3,098 |
| 三世祖 三世祖 三世祖 三世祖 三世祖 三世祖 三世祖 三世祖 三世祖 三世祖 | | | |
| 受取利息及び配当金 | 1 3,740 | | 1 1,834 |
| その他 | 1 1,937 | | 1 1,898 |
| 一 営業外収益合計 | 5,677 | | 3,733 |
| 宫業外費用 三 | - | | |
| 支払利息 | 1 441 | | 1 347 |
| 環境対策引当金繰入額 | 172 | | 924 |
| その他 | 1 1,439 | | 1 1,712 |
| 営業外費用合計 | 2,052 | | 2,984 |
| | 7,057 | | 3,847 |
| 特別利益 | | | |
| 関係会社特別配当金 | - | | 30,593 |
| 投資有価証券売却益 | 507 | | 255 |
| その他 | 1 | | - |
| 特別利益合計 | 508 | | 30,849 |
| 特別損失 | | | |
| 固定資産廃棄損 | 326 | | 284 |
| その他 | 193 | | 3 |
| 特別損失合計 | 519 | | 288 |
| 税引前当期純利益 | 7,046 | | 34,408 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 642 | | 2,558 |
| 法人税等調整額 | 605 | | 24 |
| 法人税等合計 | 1,247 | | 2,583 |
| 当期純利益 | 5,798 | | 31,825 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

| | 株主資本 | | | | | | | | |
|-------------------------|--------|--------|-------|-------------|---------------|-------------|-------------|------|--------|
| | | | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | |
| | 資本金 | | その他資本 | 次士레스스 | その他利益剰余金 | | 제품체소소 | 自己株式 | 株主資本合 |
| | | 資本準備金 | 利余金 | 資本剰余金 合計 | 固定資産圧 縮積立金 | 繰越利益剰 余金 | 利益剰余金 合計 | | 計 |
| 当期首残高 | 29,166 | 23,084 | 3,011 | 26,095 | 822 | 21,035 | 21,858 | 659 | 76,460 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | 2,298 | 2,298 | | 2,298 |
| 税率変更に伴う固定資 産圧縮積立金の増加 | | | | | 20 | 20 | - | | - |
| 当期純利益 | | | | | | 5,798 | 5,798 | | 5,798 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | 22 | 22 |
| 自己株式の処分 | | | 0 | 0 | | | | 0 | 0 |
| 株式交換による増減 | | 1,064 | 1,206 | 2,271 | | | | 659 | 2,931 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | 1,064 | 1,206 | 2,271 | 20 | 3,479 | 3,500 | 638 | 6,409 |
| 当期末残高 | 29,166 | 24,148 | 4,217 | 28,366 | 843 | 24,515 | 25,358 | 20 | 82,870 |

| | 評 | 等 | | |
|-------------------------|----------------------|---------------|----------------|--------|
| | その他有価 証券評価差 額金 | 繰延ヘッジ 損益 | 評価・換算 差額等合計 | 純資産合計 |
| 当期首残高 | 6,454 | 67 | 6,386 | 82,847 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | 2,298 |
| 税率変更に伴う固定資 産圧縮積立金の増加 | | | | - |
| 当期純利益 | | | | 5,798 |
| 自己株式の取得 | | | | 22 |
| 自己株式の処分 | | | | 0 |
| 株式交換による増減 | | | | 2,931 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | 2,365 | 17 | 2,382 | 2,382 |
| 当期変動額合計 | 2,365 | 17 | 2,382 | 4,026 |
| 当期末残高 | 4,089 | 85 | 4,004 | 86,874 |

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

| (+ш. ЦЛП) | | | | | | | | | |
|-------------------------|--------|--------|--------------|--------|---------------|-------------|--------|-------|---------|
| | | 株主資本 | | | | | | | |
| | | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | | | |
| | 資本金 | | スの仏次士 | 資本剰余金 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金 | | 株主資本合 |
| | | 資本準備金 | その他資本 剰余金 | 合計 | 固定資産圧 縮積立金 | 繰越利益剰 余金 | 合計 | | 計 |
| 当期首残高 | 29,166 | 24,148 | 4,217 | 28,366 | 843 | 24,515 | 25,358 | 20 | 82,870 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | 1,998 | 1,998 | | 1,998 |
| 当期純利益 | | | | | | 31,825 | 31,825 | | 31,825 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | 2,211 | 2,211 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | - | 29,826 | 29,826 | 2,211 | 27,615 |
| 当期末残高 | 29,166 | 24,148 | 4,217 | 28,366 | 843 | 54,341 | 55,185 | 2,232 | 110,485 |

| | · · | 評価・換算差額等 | | | | | |
|-------------------------|----------------------|-------------|----------------|---------|--|--|--|
| | その他有価 証券評価差 額金 | 繰延ヘッジ 損益 | 評価・換算 差額等合計 | 純資産合計 | | | |
| 当期首残高 | 4,089 | 85 | 4,004 | 86,874 | | | |
| 当期变動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | 1,998 | | | |
| 当期純利益 | | | | 31,825 | | | |
| 自己株式の取得 | | | | 2,211 | | | |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | 2,239 | 47 | 2,286 | 2,286 | | | |
| 当期変動額合計 | 2,239 | 47 | 2,286 | 29,902 | | | |
| 当期末残高 | 6,328 | 37 | 6,290 | 116,776 | | | |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式は、移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券のうち、時価のあるものは決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものは移動平均法による原価法を採用しております。

2.たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

- 3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(主な耐用年数)

のれん 10年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- 4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 環境対策引当金

法令等に基づき処理が義務付けられているポリ塩化ビフェニル (PCB)廃棄物の処理費用など、環境対策等に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

- 5.消費税等の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税等は当事業年度の費用として処理しております。
- 6. 退職給付に係る会計処理の方法

未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結財務諸表と異なっております。個別貸借対照表上、 退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額から、年金資産の額を控除した額を前払年金費用に計上して おります。 (表示方法の変更)

(貸借対照表)

- 1.前事業年度において、流動負債及び固定負債の「その他」に含めて計上しておりました「環境対策引当金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。なお、前事業年度の流動負債及び固定負債に計上された「環境対策引当金」は、それぞれ33百万円、253百万円であります。
- 2.前事業年度において、区分掲記しておりました無形固定資産の「リース資産」(当事業年度は、0百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

(損益計算書)

- 1.前事業年度において、営業外費用の「その他」に含めて計上しておりました「環境対策引当金繰入額」は、金額 的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。なお、前事業年度の「環境対策引当金繰入額」は 172百万円であります。
- 2.前事業年度において、区分掲記しておりました特別損失の「投資有価証券評価損」(当事業年度は、3百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

(会計上の見積りの変更)

(環境対策引当金)

当事業年度において、従来から引当計上していたポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物等の処理費用に加え、新たに合理的な費用を見積もることが可能となったPCB廃棄物等の処理費用及び土壌汚染対策法に基づく処理を決定した土壌処理費用の見積額を環境対策引当金繰入額として営業外費用に計上しております。

これにより、従来の方法と比べて、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ962百万円減少しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(株式給付信託(BBT))

株式給付信託(BBT)に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務 担保に供している資産

| | 前事業年度 (平成28年3月31日) | 当事業年度 (平成29年 3 月31日) |
|------------|-----------------------|---------------------------|
| 建物 | 6,304百万円 | 5,850百万円 |
| 機械及び装置 | 9,050 | 9,221 |
| 土地 | 8,617 | 4,495 |
| その他の有形固定資産 | 3,583 | 3,684 |
| 計 | 27,555 | 23,252 |

なお、上記の金額は全て工場財団抵当であります。

担保に係る債務

| | 前事業年度 (平成28年 3 月31日) | 当事業年度 (平成29年 3 月31日) |
|-------|-------------------------|---------------------------|
| 長期借入金 | 1,011百万円 | 1,010百万円 |

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

| | 前事業年度 (平成28年3月31日) | 当事業年度 (平成29年 3 月31日) | |
|------|-----------------------|---------------------------|--|
| 金銭債権 | 19,629百万円 | 20,121百万円 | |
| 金銭債務 | 8,758 | 8,175 | |

3 保証債務

関係会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

| | 前事業年度 (平成28年 3 月31日) | 当事業年度 (平成29年 3 月31日) |
|---------------------------|-------------------------|-------------------------|
| Alkaline SAS | 1,696百万円 | 1,389百万円 |
| Novus International, Inc. | 112 | 22,440 |
| ㈱日曹建設 | 75 | 75 |
| 計 | 1,884 | 23,904 |

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

| | 前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|------------|--|--|
| 営業取引による取引高 | | |
| 売上高 | 30,803百万円 | 28,601百万円 |
| 仕入高 | 20,631 | 20,103 |
| 営業取引以外の取引高 | 15,764 | 42,260 |

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度41.9%、当事業年度40.5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度58.1%、当事業年度59.5%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | (自 至 | 前事業年度 平成27年 4 月 1 日 平成28年 3 月31日) | (自 至 | 当事業年度 平成28年 4 月 1 日 平成29年 3 月31日) |
|-----------|---------|---|---------|---|
| 給与諸手当 | | 2,739百万円 | | 2,637百万円 |
| 賞与引当金繰入額 | | 268 | | 268 |
| 製品運賃 | | 2,503 | | 2,384 |
| 賃借料・情報処理費 | | 1,093 | | 1,152 |
| 手数料 | | 2,084 | | 2,110 |
| 委託試験費 | | 1,151 | | 687 |
| 研究開発費 | | 6,623 | | 6,446 |
| 減価償却費 | | 427 | | 336 |
| のれん償却額 | | 234 | | 234 |

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式11,618百万円、関連会社株式10,682百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式11,618百万円、関連会社株式9,516百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|---------------|--------------|--------------|
| | (平成28年3月31日) | (平成29年3月31日) |
| (繰延税金資産) | | |
| 減損損失 | 807百万円 | 674百万円 |
| 賞与引当金 | 762 | 652 |
| 環境対策引当金 | 88 | 352 |
| 関係会社株式・出資金評価損 | 789 | 789 |
| 価格精算見積額 | 320 | 312 |
| その他 | 875 | 972 |
| 繰延税金資産小計 | 3,643 | 3,754 |
| 評価性引当額 | 1,149 | 1,150 |
| 繰延税金資産合計 | 2,494 | 2,603 |
| (繰延税金負債) | | |
| 固定資産圧縮積立金 | 372 | 372 |
| 前払年金費用 | 2,017 | 2,160 |
| その他有価証券評価差額金 | 1,799 | 2,780 |
| その他 | 11 | 22 |
| 繰延税金負債合計 | 4,199 | 5,335 |
| 繰延税金資産(負債)の純額 | 1,704 | 2,731 |
| | | |

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|----------------------|--------------|--------------|
| | (平成28年3月31日) | (平成29年3月31日) |
| 法定実効税率 | 33.1% | 30.9% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.7 | 0.1 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 15.0 | 27.2 |
| 住民税均等割額 | 0.5 | 0.1 |
| 試験研究費税額控除 | 1.8 | 0.7 |
| 外国子会社配当金に係る源泉所得税 | 2.4 | 4.4 |
| 評価性引当額 | 2.7 | 0.0 |
| 税率変更による影響 | 0.1 | - |
| その他 | 0.6 | 0.1 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 17.7 | 7.5 |

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

| 区分 | 資産の種類 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期償却額 | 当期末残高 | 減価償却累計額 |
|---------|-----------|--------|-------|-------|-------|--------|---------|
| | 建物 | 8,618 | 313 | 87 | 651 | 8,193 | 17,893 |
| | 構築物 | 4,427 | 516 | 5 | 349 | 4,589 | 11,437 |
| | 機械及び装置 | 11,061 | 3,332 | 13 | 2,871 | 11,508 | 70,070 |
| | 車両運搬具 | 88 | 20 | ı | 33 | 75 | 314 |
| 有形固定資産 | 工具、器具及び備品 | 1,326 | 462 | 0 | 509 | 1,279 | 8,259 |
| | 土地 | 15,798 | 1 | ı | ı | 15,799 | - |
| | リース資産 | 63 | 59 | 1 | 43 | 78 | 63 |
| | 建設仮勘定 | 800 | 5,251 | 4,698 | 1 | 1,352 | - |
| | 計 | 42,184 | 9,957 | 4,805 | 4,459 | 42,877 | 108,039 |
| | のれん | 938 | 1 | 1 | 234 | 703 | 1,642 |
| 無形固定資産・ | ソフトウエア | 492 | 50 | 1 | 162 | 381 | 349 |
| | その他 | 132 | 1 | 1 | 89 | 42 | 393 |
| | 計 | 1,563 | 50 | 1 | 486 | 1,128 | 2,385 |

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置

各種製品製造設備等の増強・合理化並びに維持更新及び環境対策工事

 二本木工場
 1,798百万円

 高岡工場
 986百万円

建設仮勘定

各種製品製造設備等の増強・合理化並びに維持更新及び環境対策工事

 二本木工場
 1,660百万円

 高岡工場
 1,527百万円

【引当金明細表】

(単位:百万円)

| 科目 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---------|-------|-------|-------|-------|
| 貸倒引当金 | 601 | 1 | 1 | 601 |
| 賞与引当金 | 2,471 | 2,114 | 2,471 | 2,114 |
| 環境対策引当金 | 286 | 962 | 97 | 1,151 |

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
|----------------|--|
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日 3月31日 |
| 1 単元の株式数 | 1,000株 |
| 単元未満株式の買取り・買増し | |
| 取扱場所 | (特別口座) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | |
| 買取手数料 | 無料 |
| 公告掲載方法 | 電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.nippon-soda.co.jp/ |
| 株主に対する特典 | なし |

- (注) 当社は、当社の株主がその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。
 - (1)会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2)会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3)株主の有する株式数に応じて募集形式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4)単元未満株式の買増しの請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に想定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第147期)(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)平成28年6月29日関東財務局長に提出

(2)有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成28年8月5日関東財務局長に提出

事業年度(第147期)(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年6月29日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

(第148期第1四半期)(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)平成28年8月5日関東財務局長に提出 (第148期第2四半期)(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)平成28年11月11日関東財務局長に提出 (第148期第3四半期)(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)平成29年2月10日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

平成28年7月5日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 平成28年8月1日 至 平成28年8月31日)平成28年9月9日関東財務局長に提出報告期間(自 平成28年9月1日 至 平成28年9月30日)平成28年10月7日関東財務局長に提出報告期間(自 平成28年10月1日 至 平成28年10月31日)平成28年11月11日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月29日

日本曹達株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小野 隆良 印業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中條 恵美 印業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 吉岡 昌樹 印

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本曹達株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当 監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用され る。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価 の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制 を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価 も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本 曹達株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及 びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本曹達株式会社の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本曹達株式会社が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月29日

日本曹達株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 小野 隆良 印

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 中條 恵美 印

指定有限責任社員 公認会計士 吉岡 昌樹 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本曹達株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第148期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本曹達株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。